

教 育 民 生 委 員 会 記 録

日 時	令和5年3月14日（火） 午後 1時00分～午後 2時05分 午後 2時14分～午後 3時20分 午後 3時30分～午後 4時30分 午後 4時40分～午後 6時35分
場 所	第2，第3委員会室
出席委員	◎塚本竜太郎 ○浜田智香子 小川百合子 後藤浩一郎 末永 康文 日暮 栄治 福元 愛 武藤美津江 矢澤 英雄
委員外出席者	なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長（加藤雅美） 保健福祉部長（高橋裕之）保健福祉部理事（吉田みどり） 保健福祉部理事（小倉孝之） 地域医療推進課長（梅澤貴義）高齢者支援課長（宮本さなえ） 地域包括支援課長（恒岡真由美）医療公社管理課長（橋爪秀直） 障害福祉課長（渡辺清一）生活支援課長（矢部裕美子） 保健所長（依田紀彦）保健所理事（沖本由季） こども部長（高木絹代） 次長兼こども福祉課長（込山浩良）こども政策課長（眞塩さやか） 子育て支援課長（渡会美保）こども支援室長（野戸史樹） 学童保育課長（染谷和広）保育運営課長（前田典彦） 教育長（田牧 徹） 生涯学習部長（宮島浩二） 図書館長（坂口園子） 学校教育部長（三浦邦彦）学校教育部理事（原田明廣） 次長兼学校教育課長（松澤 元）次長兼学校保健課長（中村泰幸） 教職員課長（福島紀和）教育施設課長（古谷正人） 指導課長（並木孝樹）ICT推進室長（齊藤清一） 児童生徒課長（藤崎英明）市立柏高等学校事務長（西村光彦） その他関係職員

午後 1時開会

○委員長 ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には、当委員会室に傍聴者全員が入ることができません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることといたします。当委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元に配付した審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後、1件ずつ行います。

委員長から執行部にお願ひ申し上げます。執行部は、答弁に当たり挙手するとともに、委員長と発言し、委員長より発言の許可を得た後、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められますようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願ひます。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねて委員長よりお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、審査に必要な資料を閲覧するため、議長から貸与されたタブレット端末の使用が認められています。使用の際には、操作音等を発しないよう御注意願ひます。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

最後に、本日は前の窓と委員会室の後ろのドアを常に開放しておくようにいたします。また、定期的に休憩を入れ、換気を行いますので、よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

まず、議案第1区分、議案第16号、令和5年度柏市一般会計予算、当委員会所管分について、議案第19号、令和5年度柏市介護老人保健施設事業特別会計予算について、議案第20号、令和5年度柏市介護保険事業特別会計予算について、議案第22号、令和5年度柏市学校給食センター事業特別会計予算について、議案第23号、令和5年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算について、議案第25号、令和5年度柏市病院事業会計予算についての6議案を一括して議題といたします。

本6議案について質疑があれば、これを許します。

○小川 公明党の小川です。よろしくお願ひいたします。まず初めに、子ども医療費の助成対象の事業についてお聞きします。この子ども医療費の助成が18歳までとなり拡充されるのですが、県内、県外で受診した場合はどのようになりますでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 子ども医療費の助成につきましては、今回高校生相当年齢まで拡充をしますのですけれども、制度自体はこれまでの中学生までと変わリません。ただし、高校生4月からスタートするのですけれども、8月までは受給券が発行できないため、7月分の診療までは償還払いということで、市内、県内においても償還払いで対応するという形になります。以上です。

○小川 ありがとうございます。その償還払いの方法としては、紙ベースのみとなりますでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 3か月という期間ではあるのですけれども、従来どおりの紙ベースの申請書を基本として今進めているところでございます。

○小川 今後こういった受給券もデジタル化でデジタル申請、電子版みたいなものが見えるような、そういうお考えというのはいかがでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 委員のおっしゃるデジタルで申請をしてデジタルで手続までできるということになると、今のところかなりの県等との調整が必要になったりとか、いろいろ課題があるかと思っております。これまでも給付金等で、申請だけをスマートフォンからできるとかといったところでの対応は、そういうレベルの対応であれば短いスパンで可能ではあるのかもしれないのですけれども、何せその申請を受け付けた後の市側の事務作業ということまで含めて考えると、トータルで考えますと、できれば全ての手続完了までデジタル化できたタイミングで検討を進めていくのが肝要かなと考えております。

○小川 ありがとうございます。今後保険証なんかもマイナンバーカードと一緒にあったり一体化したりするので、できるところからということだというふうに思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、子ども食堂の活動支援事業についてなのですが、これは保管倉庫に、寄附を受けたら倉庫に保管するのですが、賞味期限の問題というか賞味期限についてはどのようになっていますでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 その辺の寄附食材の種類とか調達とか、今おっしゃったような賞味期限、保管の期間とか、そういったことは、これから細かいところを調整していくということになっておりますので、今この段階では細かい話はできません。すみません。

○小川 承知しました。賞味期限がぎりぎりになったものを寄附するという話もよく聞いておりますので、そういったところもこれからよく検討していただければと思ひます。

続きまして、通常学級で支援が必要な児童に対する人的配置の事業についてなのですが、小学校18校に18人配置というところは、これはどのように18人とい

う人数を選定するのでしょうか。

○児童生徒課長 こちらにつきましては、通常学級にいる特別な支援が必要なお子さんのために教員免許を持った個別支援教員を配置するという事業でございます。こちらは、学校のほうから要望があったところにうちの指導主事が出向きまして、過去の様子を確認して配置校を決めているということでございます。以上です。

○小川 そうすると、通常学級に入る支援員ということでしょうか。

○児童生徒課長 おっしゃるとおりです。

○小川 ありがとうございます。特別支援に在籍していても、ずっと特別支援の学級に1日いるという子もいれば、いない児童もいて、やっぱり行ったり来たりするような児童もいると思うので、今後本当に人数が今も増えている状態だと思うんですけども、特別支援学級の先生や、また支援員さんも数が足りていないという声も聞いておりますので、その辺を本当にこれからどうやっていくかというのは課題だと思うんですけども、今後とも重要な特別支援学級やこの通級の支援員さんだったり先生の配置というのが大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○矢澤 それでは、一般会計の予算、この概要のほうから質問します。来年度設置される柏たなかの教育支援センターの増設ということで、これは本会議でも工事が遅れているというふうなことが言われていたんですけども、この教育支援センターで相談したいという方、これはもう問合せがそちらのほうに行っているんじゃないかと思うんですけども、相談者から駐車場が確保されていないということで声が届いています。来た場合は外部の駐車場を使うようにというふうに言われたということですけども、相談者の駐車スペースの確保というのはできないのでしょうか。

○児童生徒課長 もともとこの教育支援室はきぼうの園内に設置をされておりました。今回きぼうの園の周りに子ども・若者総合支援センターが建てられるということで、その工事が始まります。そして、その工事が始まることによって、きぼうの園の周りの駐車場も使うことができなくなりまして、そうなってきますと、十余二のあのエリアですと交通の便が悪くなるということで、この子ども・若者支援センターができるまでの間、田中北小の校舎をお借りしてこの教育支援室を設置するという形にしました。それは、交通の便がいいということでそういう形にしたんですけども、当初駐車場についても考えたんですが、この新設の田中北小学校ですけども、全ての教職員に駐車場を確保することもできないぐらいということでございましたので、ちょっと駐車スペースを確保することは難しいということでございます。以上です。

○矢澤 これ外部の有料駐車場を使ってくれというふうに話があったようですけども、外部の有料駐車場というのはその近くにあるのでしょうか。

○児童生徒課長 駅の近くでございますので、公共交通機関を使っただかくか、駅の周りのコインパーキング等を利用していただかくということ考えております。以上です。

○矢澤 基本的には、工事が進んでも、この相談者のスペース、本会議でも、外来というか、外部からの駐車場のことも出ていたんですけども、相談する方は、この工事が進もうがどうであれ、駐車場スペースはないというふうなことなんでしょうか。

○児童生徒課長 元の場所に戻れば駐車スペースは確保できるんですけども、子ども・若者総合支援センターの建て替えが終わるのが令和8年までかかりますので、そこまではちょっとしばらく辛抱していただくしかないかと考えております。以上です。

○矢澤 令和8年までしばらくというふうなことじゃないような気がするんですけども、本当に1か月、2か月というんだったらともかく、期間があるんですから、ちょっとこの駐車スペースの件については、公共交通機関を使ってという呼びかけはいいと思うんですけども、どうしてもそれができない方というのもいらっしゃると思うので、それについてはきちんと確保するという努力をしていただきたいというふうに思います。

次、学級経営アドバイザー設置について伺います。私も本会議で話したんですけども、団塊の世代が大量退職する、教員未配置が増えるという中で、学校の中でも忙しくて、初任や若い教員たちへの支援がなかなかできないというふうな中で長期に休む人が増えるという、そういうこともあります。今回これはそういう人たちに対する対応ということがあるんでしょうか。

○児童生徒課長 この学級経営アドバイザーにつきましては、配置の目的として、小学校の講師を対象とした指導ということになります。小学校の講師というのは、教員免許は持っているものの、まだ採用試験に合格していない、そういった方に講師をお願いすることが多くなっています。ただ、小学校の場合にはその講師であってもすぐに学級担任を持たなければいけないというような事情がございますので、そういった講師に対して指導者として学級経営アドバイザーを配置しております。また、初任者に対しては、初任者指導教員という、これは県の本務の教職員がきちんと1年間かけて指導するという制度がございますので、そちらのほうを利用するというのと、今委員がおっしゃったように、若い教員でなかなかうまく学級が機能しないといった場合には、アドバイザーのほうに入っていただくといったようなことも、実施しております。以上です。

○矢澤 今お話があったんですけども、本当は県の責任なんですけど、あなたは合格していませんよと言った上で小学校に行って担任してくださいというふうにして配置する、この矛盾というのは本当にあると思うんです。この講師の対応とか、現実にはいろんな意味で学校で困難を抱えるような方に対する対応をしてくれると思うんですけども、であるならばそれなりに援助できる人というか、それなりに経験とか力がある方が選ばれているんじゃないかと思うんですけども、そういう方、やっぱり仕事をしてもらう方を選ぶには基準があるんでしょうか。

○児童生徒課長 この学級経営アドバイザーの資格としましては、県内の小中学校

の管理職経験者ということで面接をして配置をしているところがございます。以上です。

○矢澤 本当にしっかり支援していただければと思うんですけども、来年度10人というふうにたしかになっていたかと思うんですけども、これまでの配置はどうだったんでしょうか。

○児童生徒課長 令和4年度は、13名の学級経営アドバイザーを小学校は36校、中学校1校に配置をいたしました。次年度、令和5年度につきましては、今年度より3名退職等の関係で減ってしまったんですけども、10名となりまして、全体の勤務日数は減となりますけれども、一旦講師の数の多い学校や経験の浅い講師が勤務する学校、あとは学校のニーズを優先して配置しながら、その配置校の変更等を行っていきたいと考えております。以上です。

○矢澤 ここに重点のような形で示されているんですけども、人数が減ってしまうというか、人数というか時間数というのか分からないんですけども、いわゆる減った形で対応は大丈夫なんでしょうか。

○児童生徒課長 先ほども申し上げましたけれども、様子を見ながら配置のほうにつきましては考えていきたいと思っております。以上です。○矢澤 未配置という問題がさらに困難をつくっていると思うんですけども、学校現場への支援、しっかりお願いしたいと思えます。

次、通常学級で支援が必要な児童に対する人的配置の問題なんですけれども、こちらに出されている資料は内閣府の状況というふうな形で、人数が増えているよということが示されています。柏市の支援の必要な子供の人数というのはどうなっているんでしょうか。

○児童生徒課長 通常学級に在籍していながら特別な教育的支援を必要とする児童生徒の数でございますけれども、これは中学校、小学校でアンケートに答えていただきながら、当てはまるかどうかというところを認定しているところがございますけれども、小学校につきましては令和2年度が961名、令和3年度が1,076名、令和4年度が1,220名と、おっしゃるとおり非常に増えているところです。中学校におきましては、令和2年度が192名、令和3年度が181名、令和4年度が190名と、横ばいというようなところがございます。以上でございます。

○矢澤 柏市でも、今数字が出されたんですけど、中学校はほぼ横ばいというか、あまり変わっていないんですけども、小学校というのは961から始まっているということで、全体で言うと4.5%、5%、5.8%と増えているわけです。こうやって特別支援学級に在籍する児童生徒も増えているんですけども、通常学級に在籍で支援が必要な児童生徒が増えるというのは、教育委員会として、どういう原因というか、要因があるというふうに考えていますか。

○児童生徒課長 現在特別な支援を必要とする児童生徒の増加が問題視されているところがございますけれども、その背景につきましては様々な要因が混在しているというふうに推測されます。厚生労働省の全国的な調査研究においても、その理由

はまだ明らかにはなっておりません。ただ、柏市では近年保護者からの特別支援学級での支援を要望する声であったり合理的配慮を申請するという声が多くなってきております。こういったことは、保護者の中で特別支援教育への理解の広がりや期待の表れというふうに我々としては受け取っているところです。こういったことが増加の背景の一因となっているというふうに考えております。以上です。

○矢澤 様々な要因があるというふうなことなんだけれども、できれば深くちょっとその辺のところも検討していただければと思うんですが、この概要の中には、全国的に少子化の傾向が見られる中、特別支援学級に在籍する児童生徒が増加するもとで通常の学習という、この全国的に少子化の傾向が見られる中という、この言葉というのは、何か今回のこのどんどん支援を必要とする子供が増えているということとの関係があると見ているのでしょうか。

○児童生徒課長 全体として母数が減ってきている中でのということですので、特にその因果関係については考えておりません。以上です。

○矢澤 分かりました。そういう中で、ここに支援員として配置する会計年度任用職員、この人はこの間これまでも配置していたと思うんですけども、人的な配置の人数、それはどうなっていますか。

○児童生徒課長 通常学級で特別な支援が必要な配置ですけれども、こちらについては18校、18人ということで、増減はございません。以上です。

○矢澤 特に去年から今年にかけて、人数というか、配置数が増えたというわけじゃないんだ。18人はそのままだということですか。現実問題、これ学校現場にいると分かるんですけども、本当に誰かがいてくれないと通常学級で授業がきちんとできないという状況もあるので、必要な人数についてはきちんと配置していただきたいというふうに思います。

次、未来につながる魅力ある学校づくりの基本計画策定事業について伺います。これ策定は2年間で行われるというふうな形で出ているんですけども、この策定するメンバーとか、どういう方にそれをやらしてもらおうのかという選出の方法とか、その辺はどうなっていますか。

○次長兼学校教育課長 こちらの審議につきましては、教育委員会の附属機関でございます柏市通学区域等審議会のほうで慎重に御審議いただきたいというふうに考えております。また、そちらの委員でございますけれども、学校長であったりPTA関係者といった学校関係者のほか、学識経験者、それから公募委員等で20人以内を想定しております。審議会の構成については、教育委員会の規則で定めておりますので、こちらは教育委員会議に諮り、決定するという流れになります。以上でございます。

○矢澤 小規模校になることの問題点ということがここには書かれているんですけども、結局小規模校になるから、学校統廃合ということ、この統廃合を行うためにこれが行われるのでしょうか。

○次長兼学校教育課長 こちらの予算の概要に表現させていただきましたのは、全

体の傾向としまして今後児童生徒数が減少局面に入るということを明示させていただいたところです。一方で、このたびの計画、基本方針につきましては、決して統廃合を進めたいという、そのことを目的とした方針としてつくるものではなく、よりよい教育環境の整備であったり教育の質の向上といったことを目的として策定するものでございます。以上です。

○矢澤 本会議の質問の中でも統廃合ということで質問している人もいたんですけども、どうしてもこれを見ると、小規模校になることが問題だというふうなことでの指摘が非常にはっきりと表れているんですけども、適正規模が12から24というふうにここに書かれています。文科省のほうは12から18と言っているように思ったんですけど、これ違うんでしょうか。

○次長兼学校教育課長 文科省のほうで出ている指針は委員おっしゃるとおりだったと思います。柏市で現在一定の集団規模として望ましいものとしては12から24学級としているところでございます。以上でございます。

○矢澤 では、これは県だとかそういうんじゃないくて、柏市が考えているということではよろしいですか。

○次長兼学校教育課長 そのとおりでございます。

○矢澤 そうすると、今後そういうふうな11学級以下のあれが増えていくというふうなことで、見ていると思うんですけども、今小学校でいうと11学級以下が4で、中学校が3というふうなことなんですけども、これがきっと増えていくというふうなことで、このグラフも含めて出ているのだと思います。小規模校がすごく問題視されているように思うんですけども、海外で全体的に見ると、この初等教育の学校規模というのはどういうふうな状況になっているか、その辺は分かりますか。

○次長兼学校教育課長 海外の初等教育の規模感としてどのぐらいが望ましいかというのは、ちょっと私どもも数値として具体的に把握はしておりません。以上でございます。

○矢澤 私が見た資料ですと、平均の数で言うと、ユネスコ等が指摘しているんですけども、圧倒的に100人から200人が平均で、そういう学校がいいというふう言われていて、日本の場合は平均が322名だというふうになっているんです。日本というのはもともと、この学級規模というか、学校規模がすごく大きくなっています。ですから、小規模校の問題というのが、学校の規模が少ないから何か問題があるかのようにして捉えるというのはちょっと違うんじゃないかなというふうに私は思うんですけども、文部科学省が平成27年1月に公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引というのを出して、統廃合を進める立場かと思うんですけども、その中でも小規模校を存続される場合の教育の充実ということで基本的に文章も出ています。ですから、必ずしも小規模校であることだけが問題だというふうな捉え方じゃなくて、もっと幅広い形での議論が必要かなというふうに思います。これから魅力ある学校をどうやってつくっていくかということの論議をすることというのはいいと思うんですけども、小規模校だけが問題だというふうなことでの論議は

しないでほしいと思うんですけども、その辺のところはどうでしょうか。

○次長兼学校教育課長 委員おっしゃるとおりだと思うんですが、一方で先ほど海外のユネスコの数値を教えてくださいましたけれども、欧米諸国等の数値になってくるかと思うんですが、日本でいいますと、いわゆる小学校6年間、中学校3年間の6・3制の義務教育ですけれども、海外はそこがまるっきり日本と同じような形ではないので、その学校の規模感というのもおのずと違ってくるのかなと思います。一方で、その学校の規模のことなんですけれども、子供たちは他者との交流であったり刺激というのを通じまして成長していくということ、社会性やコミュニケーション能力を身につけていくということを考えますと、やはりその一定の規模感というのを個々の学校で維持していくというのが重要であるというふうには考えております。御質問にありました小さいところばかりを問題にするのではないというのは、確かにそうございまして、柏も一方で将来にかけて少し大規模、大きくなっていく学校というのもございますので、そういった大きい学校は大きい学校でどういうふうによりよい教育環境を維持していくのかというのはこの方針づくりの中でしっかり考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○矢澤 ぜひその辺の論議は必要だと思います。今お話があったように、小規模校だから悪いというふうなことではないというふうに言ったんですけども、文科省もきちんと、小さい学校でもこういうふうなよさがあるというふうなことがありますし、例えばここに出されている、例えば小規模化することによる課題というのがあるって、人間関係の問題とか、あと運動とかの問題とかいうふうなことの課題もあるけども、これ一つ一つについてもそれぞれ違う意見を持っている方もいらっしゃるんで、ぜひその辺がきちんと1つの意見だけじゃない様々な意見を取り込んだ形での論議をするという形で進めていっていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○次長兼学校教育課長 最初の御質問にもございましたとおり、附属機関での審議であったりというのを通じまして、様々な幅広い見地の御意見を伺いながらつくってまいりたいというふうに考えています。また、学校現場であったり保護者の方からの御意見というのも多々いろいろな場面で寄せられますので、そういったところもしっかり拾っていききたいというふうに考えております。以上です。

○矢澤 先ほど大規模な学校とあったけど、25以上の学校というのもたくさんあります。今でも、柏でも25学級以上という学校数は小学校で8校あります。文科省が言っている18学級、12から18というふうなことで、19学級で見ると、19学級以上というのが小学校で24、中学校で11あるんです。田中小とか新しくできる学校とか柏の葉とかいうふうなところは、資料を頂きましたけども、あと10年ぐらい先がピークになるような。そうすると、そこを起点として、その前後10年間ぐらいはすごく超大規模校というか、そういうふうになって、そういうところで学ぶ子供たちをどうやって見ていくかという、その課題というのもやはりあると思うんです。ですから、小規模校の課題もあるだろうし、小規模校のよさもある。大規模校のよさとい

うのはあまり感じられないんですけども、特に超マンモス校になってしまったりすると大きな課題があると思うので、そういうことも含めた論議がこの中でしていけるような、そういうふうな基本方針の策定というふうにしていきたいと思えますけれども、その辺はどうでしょうか。

○次長兼学校教育課長 委員御指摘のとおり、今回の基本方針づくりの中では、小規模校と同様に大規模校の部分も考えていかなければならないと思っております。もちろんその中では、特に御質問のごさいました大規模校に関しては、大規模がゆえの課題というのもございます。なので、そういったところもしっかり議論を深めていきたいというふうに考えております。以上です。

○矢澤 この概要の中に示されている、先進的な取組例とあるんですけども、この先進的な取組というのは、具体的にこの学校とか地域とか、そういうのはもう見えているのでしょうか。

○次長兼学校教育課長 現時点で具体的にこの県のこの市のこの学校ですということでは例示するまでには至っていないんですけども、いわゆる今日的な教育課題、不登校の増加をはじめ、それから小学校から中学校に上がる段階でのつまずきの部分であったりというところも含めまして、いろいろな地域で、いろいろな学校でいろいろな取組がなされておりますので、そういったところをつぶさに見てまいりたいというふうに考えております。以上です。

○矢澤 これを見ると、小中一貫校というか、小中一貫教育というふうなことが見えてくると思うんですけども、小中一貫校ということも今この中で計画している中で想定されているのでしょうか。

○次長兼学校教育課長 今回策定しようとしている方針は、小中一貫校を進めますという、そういう計画にするものではございません。ただ、当然その様々な取組の中で、全国的にも小中一貫校であったり、また小学校6年間、中学校3年間の9年間をトータルで連続性を持った教育とする義務教育学校の設置といったことも先進的な取組では生まれてきております。そういったところでは、小学校における教科担任制の導入であったり、あと専門的な指導ができるといった部分でのメリットであったりというところも見えておりますので、その方針の検討の中では当然検討項目の一つであったり研究対象の一つになってくるというふうには想定しています。以上でございます。

○矢澤 この小中一貫教育とか小中一貫校というふうなこと、これについても様々な意見が出ています。先ほどから繰り返しになっちゃうんですけども、やっぱりいろんな意見があって、本当に何がいいのかということについて、結論ありきじゃなくて、じっくり論議して、これをやった場合のよさとか課題というようなことも含めた論議を進めていっていただきたいというふうに思います。前回給食の問題で2年前、3年前検討があったときに、もう最初から結論ありきのような、そのようなことが私は感じられて、意見を何度も言ったりしたんですけども、ぜひ様々な課題、これは結論ありきじゃない形での論議をきちんとやって方向性を決めていっていた

だきたいというふうに思います。

次、自校方式学校給食の維持について伺います。この中で、学校教育を生きた教材として活用した、より質の高い食育実践というふうにあります。学校に給食室があることは重要だと思っています、もちろん。ただ、施設整備だけじゃなくて、何をどう取り上げて取り組むかということが重要だと思えますけれども、その辺のところはどう考えていますか。

○次長兼学校保健課長 学校における食育につきましては、敷地内に今委員おっしゃったように調理場があるなしにかかわらず、児童生徒が食に関する知識であったり食を選択する力、また望ましい食習慣を身につけられるように指導していくことが重要であると考えます。特に食育を推進していく中では、学校全体の教育活動によって進められるべきものであり、栄養士だけではなくて、教職員相互の連携協力の下に取り組んでいくということが必要だと考えます。そこで、今回学校における食育の目標であったり重点的な取組を示しまして、それを教職員が全体で共有し、主体的に取り組んでいけるようにするために基本方針というものを今回策定したいというふうに考えております。以上です。

○矢澤 教育長が本会議で給食に有機食材を少しずつでも利用できるといいという答弁もしていましたけれども、学校給食に有機食材が取り入れられると食育も充実していくと思うんですけども、その辺はどのように考えていますか。

○次長兼学校保健課長 学校給食で使用する食材につきましては、可能な限り、地場産物ですか、そういったものを使用して安全でおいしい給食のほうを提供するように努めているところです。本会議のほうでも少し答弁がありましたけれども、現在でも、年間数日ではありますけれども、減農薬米を使ったような給食なんかも提供して、よりよいものを提供したいというふうに考えているところです。今御質問のありました有機農産物になってきますけれども、こういったものはいろいろ調べていきますと、より厳しい国の基準を満たした栽培方法であったり、そういうことで安心感が得られるということがあったり、環境に配慮した栽培をされているということで、今進んでいるSDGsの教育なんかに有用であるというふうには考えております。以上です。

○矢澤 ぜひ充実したものをつくっていただきたいんですけども、担任と栄養士が協力して授業をやっていくというのは取り組むと思うんですけども、先ほども言ったように、経験の浅い方というのが結構増えてきているんですけども、そこに対する支援体制というのも必要だと思うんですけども、その辺はどうですか。

○次長兼学校保健課長 その支援というところでは、委員おっしゃったように、学校栄養士というのは1人職であるために、どうしても経験年数であったりスキルというものに伴って学校での活動もばらばらというか、ばらつきがどうしても出てまいります。このため、令和3年度に柏市での勤務年数が5年以下の栄養士を対象とした先輩職員による相談体制というものを構築しまして、日常的に悩みだったり疑問だったりというものを解消できるようにしております。以上です。

○矢澤 ぜひよい食育をつくっていただきたいと思います。

次に、就学援助事業について伺います。本会議でも出たんですけども、部活動の地域移行に関わる個人負担の問題で、国、県の支援というのはまだ具体化されていないでしょうか。

○指導課長 今その具体的な方法、対策等については内容が示されておられません。以上です。

○矢澤 はっきりしなかったら、まずは柏市からというふうなことでことは取組としてできていかないのでしょうか。

○指導課長 経済的な理由で活動に参加できないということがないように、何らかの対策が必要であるということは認識しております。以上です。

○矢澤 ぜひお願いします。

制服リユースをマッチングすることが出ていますけれども、このいわゆる提供者と受けたい方の間というのを取るということなんですけども、本会議の中ではそれがマッチングするまでは提供者も取っておかなくちゃいけないというふうなことで問題提起があったと思います。これでどれほど参加してもらえるのかなというのがちょっと心配になったんですけども、制服を提供するというのはすごくいいことだと思うんですけども、その辺の提供者と、あと受ける側の方のマッチングで本当にこれ有効に進んでいけるのかということがちょっと心配なんですけど、その辺はどうですか。

○次長兼学校教育課長 今回出させていただいています制服のリユース事業につきましては、これまで学校独自の取組といたしまして、PTAのバザーであったりというところが中心に個々の学校で取り組まれておりましたけれども、やはりPTAの負担が大きかったり、またどうしても短期的に限られることから、すぐに必要な制服を手放すことができないというようなお声も聞かれておりました。そういったところから、共存する仕組みとして今回発案させていただいているものでして、提供者、いわゆる卒業して、使ってくださいと言われる方々にとっては、逆にその選択肢が広がるものではないかなというふうに考えておりますので、どのくらい集まるのだろうかというような御心配の点も含めて、我々もその事業を進めながら、またやり方も含めてブラッシュアップしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○矢澤 これは、提供したいという気持ちの方と受けたいという方の気持ちが本当にいろんな意味でマッチすることが一番なんだけども、本会議の中でもちらっと出ていたように、提供するほうの人がちょっと負担感みたいなのが長くなっちゃうような、そういうふうにならないようなことで、現実的にうまく進んでいけばいいんですけども、ぜひその辺の途中のやっっていく中での変更もあると思うので、有効なものになるように進めていただきたいと思います。

就学援助事業が、予算説明書ですと525ページなんですけども、ここにある予算が昨年度の予算と比べると減っているんです。今年度が1億6,175万7,000円、来年度

が1億5,230万円となっているんですけども、これ減額になっているんです。私ちょっと考えて、今の経済状況とか何かを考えたときに、来年度この予算減らしちゃって大丈夫なのかなというふうに心配になったんですけど、この辺はどうですか。

○次長兼学校教育課長 ここ数年、就学援助の受給世帯というのが減少してきております。恐らくではありますけれども、共働き家庭の増加であったりということが原因としてあるのではないのかなというふうには思うんですけども、そういった近年の推移の見込みであったりということも見ながら予算は積算させていただいているところがございます。また、当然我々の積算見込みが甘かったというようなところであれば、それはまたきちんと補正予算の計上も含めて御提案させていただくことになるかと思えます。以上でございます。

○矢澤 予算が減っているということで、ちょっとびっくりしたんですけども、例えば不用額がいっぱい出ちゃったよというふうなことで新しい予算が減るというようなことであれば、2つ、1つは内容を充実させるというふうな形で使うというふうなことと、まだ十分周知ができていないんじゃないかということで、就学援助制度の周知を進めると。強く知らせていくというふうなこと、そういうことで現実に困難を抱えている人がいたら支援できるような体制をしっかりと取っていただきたいというふうに思います。

次、情報教育の推進の問題で質問します。説明書の520ページなんですけども、7億3,864万円となっています。このG I G Aをめぐる問題というのは、来年度の執行にも本当に関わる問題で、今問題になっているG I G Aスクール問題なんですけども、当時ネットワークに遅延が生じるおそれがあるから工事をやるというふうな、そうやって聞いた記憶があります。昨日も本会議での論議があったんですけども、しかしネットワークに遅延が生じるおそれがあるから工事をやるという聞いて、ああ、そうなんだというふうに思ったんですけども、しかしこの再配線工事の必要性を否定していた業者もいたということそのときは聞いてなかったんですよ。どうしてその工事が行われるようになったかというのは今説明できますか。

○ICT推進室長 当時の経緯から申し上げますと、もともとは令和元年12月に国から、4か年をかけてG I G Aスクール、1人1台の環境をつくりなさいということでスタートしております。それに合わせて、4か年ということですので、9学年を4分割して、1年ごとに1人1台を整備していくということだったわけなんですけれども、令和2年4月に国のほうで方針を転換しまして、翌年、令和3年4月には全学年、9学年全部で1人1台端末の環境を整えるという方針に変わりました。それによって、ネットワークが容量的にもたないということで、増強しなければならないという話になったわけですが、ここで既存のそれまでの環境を生かして、それを増強した形でやる方法と、あと抜本的に見直して、機器も入れ替えてという、2つの考え方があったわけなんですけれども、当初検討している段階では、やはり既存のもの、リース契約というのが残っておりますので、これを生かした形でやるということで、一旦はそれでいこうとなったわけですが、その後やはりいろんな議

論があって、抜本的に変えるべきだろうということで、結果的に機器を全て入れ替えるような形の整備をしようというふうになったということです。今委員がおっしゃった部分の必要性を否定していたというのは、一旦その既存のものを生かそうというふうに決定をして、ただその後変えたというのが、その遅延が生じるおそれがあるから整備をするという部分に該当するかと思います。以上です。

○矢澤 そのこのところの最後の変わったところのどうしてなったのかが記録に残っていないというふうな話があったと思うんですけども、そこは。

○ICT推進室長 その経緯、今申し上げた経緯につきましては、当時の担当者、今おりますので、確認をしたものでございます。ただ、当時のこの経緯について記録したもの、例えば会議録等については存在をしております。以上です。

○矢澤 頂いた文書の中には、結果的にそこが疑義が生じるようなことになってしまったというふうなことで、問題点、課題が出されておりました。大きな問題としては、やっぱり二重投資していたというふうなところなんですけれども、来年度予算の執行に当たって、この二重投資されていたことって、これは私、当時はもちろん分からなかったんですけども、この来年度予算の中で二重投資したことによる出費というのはあるんですか。

○ICT推進室長 二重投資という形で指摘をされているもので来年度予算に含まれているのは、平成29年度以降の校内LANの機器に関わるリース契約でございまして、これがまだ継続している部分がございます。金額で言いますと、2つの契約で、合計で来年度の支出予定が2,930万7,840円です。このリース契約は、内容としては、子供たちが使う学習系と呼ばれる部分と、あと先生だけが使う校務系と呼ばれる部分がございます。取り外してしまった部分というの学習系と呼ばれる部分です。先ほどの2,930万円のうち、この学習系という部分に関わる部分は2,688万5,249円、これが今指摘をされている二重投資ではないかと言われている部分の金額となります。以上です。

○矢澤 そうしますと、この説明書の中にその部分の数字というのは入っているんですか。

○ICT推進室長 この520ページのうち一番下の行です。賃借料の2億1,025万2,000円のうちの2,688万円というものがその部分に該当いたします。以上です。

○矢澤 分かりました。そこにも入っているというのは知りませんでした。これからもまだ払い続けなくちゃいけないということで、この問題については本当に真剣に考えなくちゃいけないなというふうに思います。

次に、ICTによる健康被害も指摘されていますけども、視力とか電磁波による影響、その辺はどう考えて、どうやって対応していますか。

○指導課長 電磁波につきましては、国が定める基準以下であることは確認しております。国では、症状を訴える子がいることは確認されているんですけども、最大の注意を払うとともに、国の指針や基準等の動向を注視していきます。柏では、そういう実被害ということについては確認されておられません。視力については、健

康的な活用のための5つの注意点を例示し、注意喚起を行っております。以上です。

○矢澤 基準は、国の言い方というふうなことがありますけれども、御存じだと思っうんですけれども、日本の基準というのはヨーロッパなんか比べてもめちゃくちゃ低いというふうなことでありますので、子供たちへのこの健康の問題については、基準以下だからいいというんじゃないくて、きちんと見ていくとか、またこれはちょっとという心配なことがあったら、基準内だからというんじゃないくて、きちんと対応するというのでやっていただきたいと思っうんですけれども、どうですか。

○指導課長 委員御指摘のとおり、国の動向、実際の事実を確認しながら対応してまいります。以上です。

○矢澤 次は、確認なんですけれども、これまで何度もしてきました。授業の質というのは、教員自身の深い教材研究と子供同士とか子供と教員の生きたやり取りの中にあるというふうに思います。ICTはあくまでもこの補助だということ、これまでも確認してきたんですけれども、このタブレットの使用が目的化してはいけないというふうに思っています。その辺はどうでしょうか。

○指導課長 端末が入ったことによって、紙だけの授業ではできなかったことが可能になってきております。できる幅が広がっているということも事実でございます。今まで発表する子の意見だけを取り上げて、教師対子供の一斉授業、学習が主に展開されておりました。現在は、端末によって、教師対子供だけではなく、子供たち同士の考えが情報共有できる。すぐにできる形になっておまして、一人一人の意見、考えが活かされる学習に変化しつつあります。それによって、個に対応した指導がかなり以前より可能になってきているということがありますので、授業の質はかなり向上していると考えられます。以上です。

○矢澤 そういことができるようになるためのツールだというふうなことであくまでも活用していただければと思います。

あと、タブレットを使っているいろんな問題をやっていたときに、これは今ちょっとどうか分からないんですけれども、日々の生活とか学習の結果が、その子の結果が学習ログとしてクラウド上に蓄積されるとか、そういうことってあるんですか。

○指導課長 はい。クラウド上に上がっております。以上です。

○矢澤 そうすると、その中身、個人情報なので、それが漏れるとか、教育産業に例えば流出しちゃうとか、そういうふうなことのおそれとか、それに対するそういうことが起こらないようにするための対応というのはあるんですか。

○指導課長 それについては、フィルタリング等、いろいろ様々な機能を使って、それができないような形にはなっております。以上です。

○矢澤 流出というのは、きちんとできていますよという中でも流出しちゃうことってあるので、それというのは本当に気をつけて対応していただきたいと思っいます。

あと、教師の多忙化の中で、私はICT支援員というのは非常に重要な役割を果たしてくれていると思っっています。そういう中で、1校に1人いてもいいぐらいだ

と、今の状況だったら。というふうに思うんですけども、この支援の状況とか増員とか、そういうふうなことの必要性についてはどうですか。

○ICT推進室長 ICT支援員、柏ではIT教育支援アドバイザーと呼んでおりますけれども、こちらにつきましては基本的に各校週1回配置をします。小学校の大規模校については、週2日という形で対応しております。この部分については、実は来年度からさらに増強しまして、学校の様々な要望、週1回では対応できないような部分についてリクエストに応えるような形で支援をするということで、そちらも常駐者を2名ほど増強しまして、対応するようにしております。以上です。

○矢澤 しっかり支援のほうをお願いしたいと思います。

次、予算説明書ですと523ページなんですけども、公立夜間中学校設置検討事業について伺います。14万3,000円というふうになってはいますけども、この14万3,000円で、公立夜間中学校設置検討、どんな検討とか準備を進めるんでしょうか。

○次長兼学校教育課長 来年度予算案に計上させていただいておりますのは先進市の視察の旅費代でございます。以上でございます。

○矢澤 視察というふうなことなんですけども、これまでも公立夜間中学校のアンケートの報告書、令和4年3月に出されている公立夜間中学校のアンケートのまとめがあるんですけども、このアンケートというのはこの検討事業の中でどうやって生かされているんでしょうか。

○次長兼学校教育課長 以前実施いたしましたニーズ調査のことをおっしゃられているのかなと思うんですけども、一定のどのぐらいのニーズがあるのかというところは一旦その時点で調査させていただいております。今後また夜間中学のメリット、デメリットいろいろございますので、そこら辺を検討していく中で参考にしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長 矢澤委員、まだ続きますか、質問。一旦ここで、1時間過ぎたので、休憩したいんですけど、公立夜間についてまだ続くんだったらそこだけ終わらせて。

○矢澤 公立夜間中学校のこと、まだあるので、今ここで休憩してしまっても結構です。

○委員長 それでは、1時間たちましたので、休憩に入りたいと思います。

午後 2時 5分休憩

○

午後 2時 14分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○矢澤 先ほど公立夜間中学校のことについてのアンケートのことをお話ししましたが、市でやったこの夜間中学校のアンケートには、有効回答数は48なんですけども、その中で入学したいという割合が35.4、入学したいが迷いがあるというふうな方たちが35.4というふうになってはいますけども、結局入学したいという思いを持っている方が70.8、70%を超えているわけです。今公立夜間中学校は、松戸、市

川にはあると思うんですけども、全国でどれぐらいあるか分かりますでしょうか。

○次長兼学校教育課長 令和4年の4月現在でございますけれども、15都府県に40校設置されております。以上でございます。

○矢澤 ありがとうございます。これ私も調べただけでも、私は一番新しい資料を持っていませんでした。私が持っているのは令和3年の4月ですので、3年の4月には12都府県で36だったので、1年間で3県の4つ増えたというふうなことで、増えています。この夜間中学校なんですけども、戦後の混乱期に経済的な理由で義務教育を受けられなかった人の場として最初はつくられたというふうなことなんですけども、一時はずっと増えたんですけども、90ぐらい、ところがだんだん、だんだんまた減ってきてしまって、今言ったような数字になっています。また増え始めているというふうなことだと思っております。また、これ以外にも、柏もそうですけども、自主的に夜間中学校を運営している人たちもいて、そこに通っている人がいるわけです。不登校の子とか、障害を持った方とか、中国から帰ってきた方とか、在日外国人の人たちのかけがえのない義務教育の場となっているので、ぜひ早期に柏も設置していただければと思うんですが、これ検討して行って、設置の方向で動いているのでしょうか。

○次長兼学校教育課長 現在につきましては、その設置の是非を検討している状況でございますので、設置を前提としているものではございません。以上でございます。

○矢澤 設置を前提とはしていないというんですけども、その辺の結論といいますか、それはいつ頃までに出す予定でいるのでしょうか。

○次長兼学校教育課長 現時点において、いつまでというもの、終期を置いているものではございませんので、しっかり検討を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

○矢澤 ぜひ、今も話したんですけども、早期に柏でも実現できるように、頑張っ

て取り組んでいただければと思います。
次、予算説明書291ページのこどもルーム管理運営事業について伺います。今法が変わって、6年生まで子供がこどもルームに入れるようになっているんですけども、現実には入れないということで、私も声を聞いて前に伝えたことがあります。今年度のこどもルームの保留者の保留状況、これはどうなっているのでしょうか。

○学童保育課長 本年度につきましては、令和4年の4月1日現在で51名の保留が出ております。なお、3月1日現在でこの保留者は3人になっております。以上です。

○矢澤 スタート段階では51人いたということなんですけども、ということは途中で通わなくなって、代わりの人が入ると。待っていた人が入るといような形になっていくと思うんですけども、この来年度の見通しといいますか、それはどうなんでしょうか。

○学童保育課長 現在、来年の4月1日の入所許可を2月の中旬に発送しました。

その発送した中で保留となっている者が87名です。ただ、3月31日までこの保留をするかしないかの返答待ちになっておりまして、確実に保留として待機しますよと言われている御家庭が35名、今返事待ちが28名おります。なので、63名が今最大というんですかね。ただ、入所を許可したほうもいろいろな都合で、結果学童を要しないというところもありますので、3月31日までは変動すると思われま。傾向としましては、おおむね今年程度の水準でいくのではないかと見ております。以上です。

○矢澤 87というのは、実際には減っていった今年並みと。例えば50人ぐらいになるのかもしれないけども、現実には50人が申し込んでも入れないというふうなことで、今の経済状況の中で、やっぱり働くというふうなこと、働かなければということで学童に入りたいと。受け入れてほしいというふうにする方たちが増えてくるんじゃないかというふうに思います。それをきちんと受け止めてあげるためには、保留者をなくすためには、何が今必要だというふうに考えていますか。

○学童保育課長 現在も学校さんの余裕教室を活用させていただいたり必要に応じて増築をしたりということをしております。学校さんの協力もいただいているところですが、やはり保育に適した部屋というところが一番肝腎なところだと思っておりますので、今後も各小学校さんに引き続き協力していただく中で、児童の増加数とかを見れば、場合によっては新しく増設するという必要かと考えております。以上です。

○矢澤 あと、先ほど特別支援を必要としている子供が増えているというふうな話を別のところで言いましたけれども、増えてくれば、こどもルームにもそういうお子さんが来るということもあると思うんですけれども、そうするとやはり学校だけじゃなくて、こどもルームにもそういうふうな形での支援が必要になってくるんじゃないかと思うんですけれども、こどもルームでは、指導員の配置も含めて、それぞれルームによって違うとは思いますが、必要な支援が行われているのかということ、その辺はどうでしょうか。

○学童保育課長 指導員につきましては、国に定められた研修の中で、まずは障害児に対する支援とかも研修の中で学んでいます。ある一定のスキルはその中で持っております。ただ、委員おっしゃるように、小学校にいらっしゃる児童の中の気になるお子様がそのまま学童を御利用いただいているというのも事実でして、現在はキッズルームの専門員ですとか、外部からのそういう障害児を扱う専門的な職員に研修や巡回指導をしていただいて、今のところはそこで乗り切っているという形です。以上です。

○矢澤 今の乗り切っているという言葉がすごく現実を表しているように思うんですけれども、学校だけじゃなくて、こどもルームへの支援、そういうところも含めた制度にはないような困難って絶対出てくるので、ぜひその辺のところ、配置の基準も含めた手厚い対応をぜひやっていただければなというふうに思います。一般会計は以上です。

○武藤 では、当初予算の概要から質問したいと思います。まず、14ページです。子供の医療費助成の対象を高校生まで拡大するという事で、太田市長の公約がこんなに早く実現されたということは本当に評価したいと思います。4月からということなので、素早い周知をお願いしたいと思います。また、県の事業で、8月から一定回数を超えた分の自己負担額を無償にする制度も導入されるということで、こちらの周知などはどうするのでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 今委員おっしゃった県の上限回数の制度なんですけれども、こちらは8月からスタートということで、今回の4月からとは別に御案内しているところがございます。8月からスタートということで、県のほうでもこの3月中に1回また市町村向けの説明会等も予定をしたりしているところで、まだ完全に制度が固まっているというわけではございません。今後引き続き県が要綱等を策定し、でき次第、対象者に周知することになるんですけれども、具体的には、各対象になる方々へ受給券が7月下旬頃、個別に発送されますので、その文書の中に説明文を同封させていただくというようなことなど、また県の制度の固まり次第、ホームページ等で随時早めにお知らせしていきたいと考えております。以上です。

○武藤 柏のほうの周知のほうもなるべく早く、確実にお願いしたいと思います。子ども・子育て支援複合施設の事業なんですけれども、同じ14ページなんですけど、こちらの建物の賃借料が6,840万円で、建物の賃借料の補償金というのが4,560万円なんですけれども、これはどういうものなのでしょうか。

○こども政策課長 保証金につきましては、いわゆる敷金と言われるものになっておりまして、一般の修繕であったりとか、賃料を滞納したりであったりとか、そういったものに充てられるものになるんですけれども、基本的にはそういうものに当たるものは今のところございませんので、賃借が終わった際には返ってくる金額という形になっております。以上です。

○武藤 令和5年度、送迎保育ステーションを行うということなんですけれども、その他の事業の計画というのはどうなっていますか。

○こども政策課長 お答えいたします。保育送迎ステーション以外の事業というところでよろしいでしょうか。一般的には、1階で一時預かりと、あと子供の遊びの広場の事業です。あと、2階で妊娠子育て相談センターの事業、それから3階のほうでは、今おっしゃった送迎保育ステーションの事業と、あと4、5階のほうで小中学生、高校生、若者に至るまで、居場所の事業といったものの事業を行う予定でおります。以上です。

○武藤 例えば令和5年度は送迎保育ステーションということなんですけれども、それはそれぞれ違うものを各階で行うのに、その階の準備というか、整ったら、もうそれですぐに順々にやっていくのか、それとも全部ほかの事業がそろってからスタートするのか、その辺はどうですか。

○こども政策課長 各階ごとに準備ができた順から開設していくようなことで考えております。以上です。

○武藤 児童相談所との連携というのはどうなんでしょうか。

○こども政策課長 複合施設については、立地が駅前ということもございますので、電車を利用される方についてはアクセスしやすい場所であると思われまますので、児童相談所の出張相談場所として簡易な相談に対応するという形で、また専門性を要する相談などについては児童相談所のほうにつなぐ役割を持たせるなどで児童相談所との連携を図っていただければと考えております。以上です。

○武藤 ぜひ楽しみにしていますので、連携のほうもしっかりしていただきたいと思ひます。

それと、15ページの子ども食堂のことなんですけれども、こちらの保管倉庫というのはどこに造られるんでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 保管倉庫の場所については、現在沼南社会福祉センター隣の計量検査室の一室及びその隣に倉庫を建設する予定でございます。

○武藤 社会福祉協議会が寄附品の受け取りですとか調整を行うということなんですけど、どのように行うんでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 先ほど小川委員にもお答えしましたが、具体的な詳細はこれから社協と詰めていくことになると思うんですけれども、今現在においても市宛てや社協宛てに企業様とか奉仕団体等からいろいろ、寄附食材ですか、受け付けておりますので、そういったものをある時期に公募して整理をした上で、希望する食堂のほうに情報提供して提供していくというような大まかな流れになろうかと思っております。以上です。

○武藤 寄附品の募集ですとか市民への周知というのはどのようにされるんでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 こちらも倉庫等が出来上がってからでないと、最大の許容量といいますか、そういったものを判断させていただいてから具体的に広報のほうを進めていけたらと考えております。

○武藤 子ども食堂は今どれぐらいあるんでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 刻々と増えたり活動を停止したりしているところもあるかと思うんですけれども、今把握している団体でおおむね24団体です。

○武藤 倉庫はいつ頃できるんですか。

○次長兼こども福祉課長 恐らくですが、予定どおり工事、簡単な工事なんですけれども、進めば、5月下旬、6月中ぐらいには完成させたいと考えております。

○武藤 物価の高騰も続いていますので、ぜひ早めに利用できたらいいかなと思ひますので、よろしくお願ひします。

それから、16ページのはぐはぐひろばの運営なんですけれども、令和5年の9月に青少年センターの閉鎖に伴って、はぐはぐひろば若柴が閉鎖をされるということで、柏たなか公園の中に移転をするのが令和6年の1月から令和9年の1月末ということなので、令和5年の10月から12月の3か月というのはどうなるんでしょうか。

○子育て支援課長 この3か月間につきましては、柏の葉駅周辺においてははぐはぐ

ひろばの実施場所を確保するために現在民間事業者と交渉中でございます。また、令和6年1月に柏たなか駅前公園内に施設が完成した後は移転をいたしますけれども、若柴、柏の葉地域の利用者の皆様へのフォローにつきましては、令和6年1月以降は出張広場という形で週に一、二回程度の実施を予定しております。フォローさせていただく予定でございます。お願いいたします。

○武藤 令和8年の児童センター完成後は元に戻るといえることですが、その後も柏たなか公園の施設というのは活用されるということでしょうか。

○子育て支援課長 従来より柏たなか地区は子育て施設の不足ということで認識しておりますので、また需要も柏たなか地域は見込んでおりますので、地域の子育て支援の拠点として継続のほうを考えております。以上です。

○武藤 そうなりますと、結構北部のほうが充実していくかなと思うんですが、南部の光ヶ丘の近隣センターのところに、今児童センターのほうがもう使えなくなって、その事業を細々とやっているような感じなんですけれども、南部地域のほうにもそういうのはぐはぐひろばを設置するというようなお考えはないですか。

○子育て支援課長 委員御指摘のとおり、今遊戯室ということで、光ヶ丘遊戯室であったり永楽台児童センターという形で児童センターの一室を借りているような形です。そのため、面積が小さく、御利用いただいている皆様には大変御不便をおかけしているところでございます。近隣センター内の遊戯室に関しましては、各近隣センターの大規模改修やリノベーション等の際に床面積等を増やして拡大していくような方向で検討してまいりたいと思っております。以上です。

○武藤 なかなか近隣センターの建て替えというのもいつになるか分からないのがありますので、ぜひそれを待たないような形でどこかに設置していただければいいと思います。

それから、17ページなんですけれども、こどもルームの環境向上改修事業です。初年度に対象のこどもルームの状況を確認し、2年目には設計、3年目に改修工事を行うということですが、もう少しスピードアップできないでしょうか。

○学童保育課長 御指摘いただきました3か年なんですけれども、どんなに頑張っても2年がいっぱいいっぱいかなと思っております。おおむね設計に半年から1年、本体工事にやはり1年はかかります。設計については市単独で出すんですが、本体工事については、国、県補助がつく関係がありまして、そちらを活用しようと思わずとやっぱり年度当初のところが必要になってくるのかなと考えますので、どんなに頑張ったとしても2年がいっぱいいっぱいかなと思っております。以上です。

○武藤 3年よりは2年のほうがいいので、ぜひ頑張ってくださいスピードアップしていただければと思います。

令和5年度、改修工事が2ルームで、エアコンの改修が3ルームということなんですけれども、例えばエアコンが壊れて使えないなど、緊急の場合というのはすぐに対応できるんですか。

○学童保育課長 委員おっしゃるとおり、昨今の気候の関係で緊急で空調が壊れる

ことが多々ございます。おっしゃるとおり、緊急修繕でこの夏も対応させていただいているところです。以上です。

○武藤 ぜひ緊急の場合には至急をお願いいたします。

あと、子どもの生活・学習支援事業なんですけれども、小中学校コース、中高生コースでは、ニーズに応じた内容で支援が行われると思うんですが、参加している子供たちの状況というか、通っていてどうかというようなことは何かありますか。

○次長兼こども福祉課長 こども福祉課で所管しているのが小学4年生から中学2年生までという形になります。こちらで対応しているお子様というのは、そもそも学習の習慣が身につけていなかったり、家庭の中での生活習慣、ちゃんと朝起きて学校に行くとか、そういったことがなかなかできないようなお子様が通うような場所になっておりまして、まずはその子供たちが、会場自体は5月、6月からスタートするんですけれども、最初はなかなか学校に行けていなかった子供も学校に行けるようになったり、逆に学校には行けないんだけど、この学習会には参加してくれるようになったりして、徐々にそういった生活習慣、基盤がつくられていって、親御さんからも、これまで何年かやっているんですけれども、非常に温かい感謝のお言葉をいただいている、そんな状況で行っているところです。以上です。

○武藤 地域のつながりということで、地域住民がボランティア事業に参加する、地域団体からの支援があるということなんですけれども、どのような支援、参加があるんでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 まさに各近隣センターを会場にしている趣旨が、そういった地域の中での居場所づくり、地域の方とつながっていきこうということが目標としてあります。これまでも永楽台近隣センター等で行っている学習会では、地元のふる協で行っている子ども食堂さんが月1回食事の提供していただいたり、あとそのほかいろいろ、先ほどちょっと申し上げましたが、企業だったりとかロータリークラブ、ライオンズクラブさんから、不定期ではありますがありますけれども、そういったお弁当の提供があったりというようなことで、いろいろ子供たちもそういった自分たちを見守る大人との関係をつくりながら学習会を経験しているというふうに感じております。以上です。

○武藤 保護者の方を巻き込むような取組はありますか。

○次長兼こども福祉課長 保護者につきましては、毎回学習会終了時にそこにいる担当の先生から家庭の状況を聞いたりといったことで、相談が必要な方には相談の支援につなげたりしています。また、コロナで少なくなったこともあるんですけれども、いろいろ親子で楽しめるイベント、こういったものを御紹介させていただいて、直近では、駅前にある美容師さん、美容師業界といいますか、お店から親子での体験学習会の申出がございまして、2月下旬に希望者に提供したところ、これを提供する企業側も、また参加する親御さん側からもいろいろ好評いただいております。よかったなと感じているところがございます。以上です。

○武藤 地域とのつながりですとか、今のようなお話で、美容師さんとの連携みた

いなことで非常にいい取組をされているなと思いましたので、引き続き人数ももし増やせるのであればもっと増やしていただければいいなと思います。あと、子ども食堂との関係ももう少し増やして、いろんなところでできたらいいかなと思いますので、引き続き努力をお願いします。

26ページの健康サポートなんですけれども、認知症の早期発見事業、324万円ということで、この事業の主な費用が人件費208万円です。会計年度任用職員の方を採用して行うということなんですけれども、どのように行うのでしょうか。

○**地域包括支援課長** 会計年度職員を任用しての活用なんですけれども、まず今までなかった認知症の簡易チェックツールというのを導入しまして、紙媒体と、あとホームページからチェックリストを提供しまして、いつでも必要な方、御本人ですとか、あるいは周囲の家族の方が、医療的な診断はつかないんですけれども、懸念されるかどうかというところをチェックできるものがございまして、それを来年度から活用したいんですけれども、単にツールを作るだけですと使われませんので、会計年度任用職員を利用して、各地域のほうのサロンですとか高齢者が利用される場所でこういったツールを周知したり配ったり、あとほかの方と一緒に活用して、認知症について普及啓発を広げる予定となっております。以上です。

○**武藤** 26ページにあるような認知症のサポーター養成ですとか、地域での啓発、出前講座などにこの方が出かけて行って、行うということですか。

○**地域包括支援課長** 会計年度任用職員は、このツールのほうの普及を目指すのですが、実際にそのツールを活用する認知症サポーターですとか、あと出前講座とか総合相談というのは、別の市民の方ですとか、あと専門職の講師を派遣する出前講座だったりですとか、あと包括支援センターの専門の職員がおりますので、実際にはそういった場ではそういった方が市民に使っていただくという形になります。以上です。

○**武藤** では、その任用職員の方は、そのツールというか、リーフレットだったりそのチェックサイト、スマホでやるものだったりを御紹介して広げていくということなんでしょうか。

○**地域包括支援課長** おっしゃるとおりです。あと、ちょっと先ほど言い漏れてしまったんですが、会計年度職員のほうは、その前段としまして、このツールはこれから来年度予算がいただけたら初めて事業を開始しますので、準備段階のほうで職員と共に携わっていただく予定でございます。以上です。

○**武藤** 大体いつ頃から具体的に始まるんでしょうか。

○**地域包括支援課長** これから準備となりますので、今まだ下準備しかしていない状態で、あと認知症ですので、医療機関ですとか関係者の協力なしには進められませんので、まず準備をとるところになりますので、ただできる限り早くしたいと思っていますので、上半期に全体の体制が整うことを目指してまいりたいと思います。以上です。

○**武藤** あと、この事業とは別に耳の聞こえのチェックも始まると思うんですけれ

ども、こちらの連携はどう考えていますか。

○**地域包括支援課長** こちらの認知症のチェックツールにつきましては、老人福祉センターにも配架したいと考えておりますし、あと耳のほうのツールにつきましても、関係課と連携しまして、地域包括支援センター等、あと関係者のほうに周知をしていく予定となっております。以上です。

○**武藤** ぜひ広げて、多くの方に利用していただければと思います。

それとあと、地域医療介護連携の推進なんですけれども、訪問看護ステーションの基盤強化、3,360万円なんですけど、県の交付金、1事業当たり420万円ということなんですけど、どのようなことに使うのでしょうか。

○**地域医療推進課長** こちらは、訪問看護ステーションの看護師1名、常勤換算数で1名以上増加した場合に対しまして、その増加する看護師に対する経費、例えば仮採用期間の人件費であったり、あとは備品購入であったり、あと場合によっては人材派遣業か何かに係る経費、幅広く使える補助金となっております。令和5年度は、8つの事業所からこの補助金を希望したいという手が挙がりましたので、8掛ける420で3,360万円となっております。以上です。

○**武藤** 訪問看護ステーションは、柏市に幾つあるんですか。

○**地域医療推進課長** 令和4年度当初で41か所でございます。以上です。

○**武藤** 今回41事業所のうち8か所というのはどうしてでしょうか。

○**地域医療推進課長** やはり看護師の採用となりますと、人材不足ということもあり、全国的に看護師採用は難しい状況となっております、採用したいと思われてもなかなか実現しないという現実もあろうかと思えます。その中で、令和5年度は力強く採用に向けた動きをすることで8か所であったという認識でございます。以上です。

○**武藤** 柏市では41事業所、訪問看護ステーションがあるということなんですけれども、需要のほうは足りているのでしょうか。

○**地域医療推進課長** 訪問看護ステーションさんが見つけれないというような御相談は当課のほうには入っておりませんので、あとその訪問看護ステーションに指示を出す医師のほうからも同様の相談は来ておりませんので、今のところ需要は足りているというふうに認識しております。以上です。

○**武藤** 訪問看護ステーションのほうも利用するのに利用の仕方が分からないとかいろいろあると思うんですけれども、今後も看護師さんを増やすような努力はしていただきたいと思えます。

27ページなんですけど、今回ケアマネジャーの方に市が独自で9,000円の処遇改善を行うということなんですけれども、ほかの介護職の方の処遇改善については検討されたのでしょうか。

○**高齢者支援課長** 今回ケアマネジャーだけを対象といたしましたのは、そもそも介護職に相当する方については国により処遇改善の対応がなされているため、その対応となっていないケアマネジャーのみを対象とさせていただきました。以上です。

○武藤 介護職とかやはりほかの職業に比べるとお給料が安いというような問題があると思うんですけども、今回9,000円ということですが、物価高騰もあり、今後はさらに増やしていくとか、そういうお考えはありますか。

○高齢者支援課長 処遇改善については、そもそも介護職の方、あるいはケアマネジャーの方の賃金というのは介護報酬によって賄われるものですので、そもそもその介護報酬の部分で措置されるべきものであろうと考えております。今現在、来年度からの介護報酬の改定に向けて国で議論がなされていて、この処遇改善の加算についてもいろいろ今ある課題を整理して、もっと事業者にとって使いやすいとか、その辺りが今国によって検討されておりますので、市といたしましてはそちらの動向を注視しておりまして、市として独自にこれをどんどん追加していくことは今のところ考えておりません。

○武藤 そうすると、当面の措置ということだと思ってしまうんですけども、国のほうの動向を見ながら、まだそれでも柏市としてはもう少し努力できるよとなれば、これがまた引き続いていくということですか。

○高齢者支援課長 これはちょっと国の動向次第で、何とも言えないんですけども、本来でしたら市の財政で支えてずっと続けていくというのはなかなか厳しい事情がありますので、やはり国に対して要望をしたり、これ柏市だけの問題ではないので、全国的に介護職の方、あるいは介護サービスに従事する方の処遇について、あるいはそれによる人材不足については全国的な問題でございますので、柏市だけで頑張って増やしていくというものではないと考えております。以上です。

○武藤 なかなか大変だとは思ってしまうんですけども、やっぱり人が何よりも大事なので、介護職の方に対しても、またケアマネジャーの方に対しても、足りないところは市が独自で補正していただきたいと思えます。

それから、合同就職相談会の開催なんですけれども、272万円ということですが、昨年の参加者は何人でしょうか。

○高齢者支援課長 昨年度、来場者数は108名となっております。以上です。

○武藤 そのうち介護職に就かれた方は何人ですか。

○高齢者支援課長 採用決定に至った方、3月1日時点でございますが、11名となっております。以上です。

○武藤 このような合同就職相談会というのは、毎年1回行われているんですか。

○高齢者支援課長 平成27年度から、コロナでできなかった年もございますけれども、毎年1回開催させていただいております。以上です。

○武藤 今後回数を増やすとか、そういうことは考えていないですか。

○高齢者支援課長 保育はもっと回数を多くやっていってほしいということも聞いていますので、回数を増やすことも検討はしたいんですが、なかなか人的なマンパワーの問題ですとか、あと事業所さんとこちらは共催で開催しておりますので、事業者団体の皆様などにも御意見を伺いながら今後検討してまいりたいと思えます。以上です。

○武藤 資格取得費用の助成が935万円ということですがけれども、こちらの応募状況はどうですか。

○高齢者支援課長 資格取得の申請状況ですが、令和4年度直近の状況ですと、初任者研修が41名、実務者研修が59名の申請がございました。以上です。

○武藤 この予算では、初任者研修30人で、実務者研修40人ということなんですけど、昨年の実績を見ると随分少なくなっているんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○高齢者支援課長 実際に1人当たりに必要な金額単価は、学校によって金額が違うものですから、一番高いところで初任者研修10万円、実務者研修15万円ということで、金額的には令和4年度と令和5年度、予算はそんなに減らしたりしてはいないんですが、令和4年度当初も同等の予算だったんですが、実際に申請が上がってきたところ、こちらが想定している上限の金額よりも少ない方が多かったので、当初より多くの方に補助することができている状況でございます。あとは、希望が非常に多かったので、一部配当替えという形で予算を使わせていただいて、希望される方全てに条件が合えば御利用いただけるような対応をしてみました。以上でございます。

○武藤 令和5年度も、上限人数はありますけれども、それを超えて希望する方がいらっしゃれば、その方にも対応するということよろしいですか。

○高齢者支援課長 基本的には予算の範囲でとは考えておりますけれども、介護職の方を増やすというのは非常に重要なことと考えておりますので、状況によりましては財政当局とも相談をさせていただきながら進めていきたいと考えております。以上です。

○武藤 ぜひ希望される方については全てできるように努力していただきたいと思えます。

42ページです。物価高騰対策の支援助成金なんですけれども、物価高騰の影響を受けている食材料費について、介護、障害福祉サービス、保育園、幼稚園等の事業所に助成するということですがけれども、電気代やガソリン代などは含まれていません。それについて検討はされたんでしょうか。

○高齢者支援課長 今回、昨年10月からこの3月までの分につきましては、食材費、電気代、光熱費、あとガソリン代というふうに3種類の補助をさせていただいたんですが、電気代につきましては、国によって軽減措置というんでしょうか、国の施策で物価高騰対策、電気代の高騰対策が講じられておりますので、今回は対象外とさせていただきました。また、燃料についても想定していたよりニーズが少なかったのと、あとやっぱり燃料代も増減がございますので、今回は食材費のみとさせていただきます。以上です。

○武藤 物価高騰は、これからも上がっていくと思えますし、電気代やガソリン代についてもぜひ対策を講じてほしいと思えます。以上です。

○福元 子ども医療費の助成対象を高校生まで拡大という事業について伺います。

3月末に案内通知と申請書を助成対象者に送付ということですのでけれども、申請書は対象者の全員に提出を求めるものなのではないでしょうか。それとも償還払いに際して提出するものではないでしょうか。

○次長兼子ども福祉課長 今回の高校生までの拡大に当たりましては、新たに高校1年生になるお子さんについては、中学3年生まで子ども医療費の制度を使っておりますので、その方は登録の申請は不要にしております。新たに高校2年、3年生になるお子様については、まず登録の申請ということをお願いする予定でございます。

○福元 ありがとうございます。千葉県の事業として、8月受診分より一月当たり一定数を越えた分の自己負担額を無償化する制度導入という予定で書いてありますけれども、対象となるのは高校生を含めた全対象者という理解でよろしいでしょうか。

○次長兼子ども福祉課長 こちらはあくまで高校生拡大というテーマの中で書かせていただいているんですけれども、この県の上限設定については全てのゼロ歳から中学生まで対象になっておりますので、ゼロ歳から高校生までが8月以降この上限の額、入院であれば11日以降、通院であれば6日以降は費用がかからないという形になります。

○福元 柏市では、ゼロ歳というか、生まれたときから高校3年生までが対象ということで今理解したんですけども、県事業ということなんですが、他市も高校生を含めての対象となるのでしょうか。それとも、他市はそれぞれの助成対象に対してになりますでしょうか。

○次長兼子ども福祉課長 高校生までの対象拡大というのは、市によって、施策として行うところ、行わないところ、まちまちございます。それとは別に、この県の上限設定につきましては、今ある制度の中でやるかやらないか、これはそれぞれ自治体が判断しなければなりません。あえてその中でも高校生まで今回拡大する市町村につきましては、高校生だけを外すとか入れるとか、中学生までは対象として高校生は外すとかという、その区分けはできないということになっておりますので、やるとしたら高校生までやる形になります。高校生まで拡大している市町村は、高校生までこの上限設定をするかしないかという2択の判断になると思います。

○福元 では、各市町村の状況に合わせるというか、合わせる形で県の事業を併せてやっていくということによろしいですね、市町村のやり方に合わせるということです。

○次長兼子ども福祉課長 あくまで市町村が最終的にこの県の制度を取り入れるかどうかというのは、判断を各市町村がすることになります。

○福元 説明をまたこれからされると、県からこれから受けるということをおっしゃっていたので、また詳しくお聞かせください。市と県の事業ということで、対象者かなり最近もちょっと柏市の事業自体もいつからどうなのなんてことで中3の保護者の方から聞かれたりして、ざっくりと説明させていただいたんですけど、

やっぱりちょっと県の事業も入ってくるということで分かりにくくなっていくかなと思いますので、対象者が混乱しないように、的確に分かりやすく周知をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

受診控え等なくなって、子供たちの安心安全な日常生活というものに寄与する意義ある事業というふうに考えるんですけども、実際医療費の増加というか、市の出す分というか、どの程度の想定ですか。

○次長兼こども福祉課長 あくまで高校生まで拡大した場合、この2億2,000万円ほどかかるというところで、今回予算が増えております。今回償還払いという部分と受給券という現物給付の部分と、高校生については年の8月を境に変わるわけですけども、現物給付化ということになりますと、窓口で300円払えば受診ができてしまうという手軽さもございまして、本当に必要な医療に関わる前にお医者さんにすぐ行ける、受診しやすくなるというような傾向もありますので、医療費の増大というところにつながるという懸念も確かにございまして、これはちょっと蓋を開けてみないと分からないところではあるんですけども、先般ひとり親医療費につきましては、その制度が償還払いから現物給付化に令和2年に変わりました。このときの傾向を見ますと、受診費で約倍以上予算が膨らんでしまっているところがございまして、今回高校3年生までということなので、そこまでは大きくはならないと思いますけれども、増の要因になっているとは認識しております。以上です。

○福元 高校生ですと、自分で判断して病院行ったりということになってきたりしますし、あとスポーツとかしても、やっぱり体が大きくなって、けがとかも大きかったり、いろいろ小さい子と状況が違うと思うので、そういった点で幾らぐらいかかるかというところはしっかりと見ていただいて、新規事業ですので、今後はしっかりと見ていっていただきたいなと思います。お願いします。

次、子ども食堂について伺います。新規事業ということなんですが、これまでも市内の子ども食堂というのはやられていると思うんですけども、その今までやっている子ども食堂の取組からどのように変わるのでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 これまで子ども食堂への支援という形では、社協さんが中心となって、いろいろと補助金であるとか相談とか連絡会とかという形で行っているんですけども、今回市のほうとか社協のほうにも独自でいろんな食材の寄附というお話が度々来ます。これは、今までの流れですと、それぞれが市の事業であったりとかという中で頂いたものを使わせていただいているんですけども、今回この倉庫を造ったということで、そういった食材も市と社協なりがそういった需給の調整をすることで直接的に子ども食堂の支援ができるというところで、大きく変わる部分があるかと思っています。今のところ食材の寄附の支援というのは、流山のほうにありますフードバンク、こちらのほうから提供いただくものを希望する食堂がいただいているというような状況がありますので、それに比べると機動的で効率的な対応ができるのではないかと思います。

○福元 今流山市さんのフードバンクさんということで出たんですけども、とうか

つ草の根フードバンクさんかなと思うんですが、とのすみ分けというか、それもあってこれから市が実際やっていってということで、すみ分けというか、どのような形でやっていくんでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 すみ分けという形になるんですけれども、これまでどうかつフードバンクさんのほうの食材については、そちらのどうかつフードバンクさんのほうで、それぞれの市への配分というんですか、そういったものを調整していただいていた。中には、柏市内の子ども食堂でも、ちょっと遠くて取りに行けないとか、そういった課題を抱えている食堂もございましたので、今度この食堂を市で造ることで、沼南社協の隣になるんですけれども、そういったところでこれまで提供できなかった子ども食堂さんにも提供できるようになるのかなというように形で、あくまで市及び社協に寄附の申出があった食材を扱わせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○福元 ありがとうございます。

では、子ども・若者総合支援センターについて伺います。ハードの計画が進んでいる中で、ここに書いてあるのを見ると、職員の確保、育成ということで、そこに重点を置いて取り組むということなんですけれども、令和5年は10名程度増員予定ということで書いてありますが、こちらも計画どおり進められているということでしょうか。

○こども支援室長 委員御指摘のとおり、おおむね計画どおり進んでいるものと認識しております。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。現在こども部のこども支援室が担当部署ということで、こちらのほうを進められているところですが、これ大きな取組というか事業になりますので、これから組織横断的な形として進めていくことになろうかと思うんですが、その点をもう少し具体的にしていく必要があるのかなと。タイミング的にそういう段階ではないのかなというふうに思うんですが、そういった観点はどうでしょうか。

○こども支援室長 当初予算の概要にも載せさせていただいているとおり、このセンターの概要といったところで大まかな組織図を載せさせていただいています。児童相談所だけではなくて、今やっている既存の母子保健だったり教育だったりですとか、そういったところの連携はすごく重要だというふうに思っていますので、また今後開設に向けて、その辺りの体制づくりにも注力してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○福元 駅前の子ども・子育て支援複合施設の開設もありますので、そちらと併せて横断的な形、どういう形がいいのかというのは少しずつ併せてやっていくのかなというふうに想像しているんですが、引き続きお取組のほどお願いいたします。

次に、はぐはぐひろばについて伺います。柏たなか駅前の公園内の設置ということですが、柏の市内でも特に子育て世代の流入が多い地域ですので、その旬のニーズをしっかりと受け止めて事業を遂行していただきたいと要望します。以前一般

質問のほうでも触れたんですけども、田中、柏の葉地域は児童書の貸出し数が顕著に多い地域です。今後図書館の在り方を考えていく点でもこういった新しい拠点をうまく活用しながら検討を進めていくのがよいかなどというふうにも考えるんですが、いかがでしょうか。図書館の視点です。

○**図書館長** 柏の葉地域、確かに田中近隣センターにある分館ですとか、そういったところの児童書が貸出しが多いということは私どもも認識しているところです。ただ、図書館の在り方も含めて新年度でまた改めて、在り方の策定から4年が経過しているというところもありますので、見直しも含めた形で取り組んでいく考えではあります。ただ、はぐはぐひろばの中に図書館機能ということでございますが、施設の広さですとか、そういったところも含めて検討できるかどうかも含めてこちらで勉強していきたいというふうには考えております。以上です。

○**福元** はぐはぐひろばの中なのか、はぐはぐひろばで何かヒントを得るのか、こども部の取組ではぐはぐひろばはやりますけれども、せっかく同じ市の事業ですので、そういったところからいろんな知恵とかヒントを得てということもあるかなと思うので、必ずしもそこで図書館を造れとか、そういう話ではないかもしれないんですけども、ぜひそういう新しいところの、いろいろと新しい住民の方の声は入ってくると思うので、そういったところを活用というか、うまく使って、図書館どうやったらいいかなというところにもつなげていただけたらいいのかなと考えます。ありがとうございます。

子どもの生活・学習支援事業について伺います。確認としてなんですが、柏市における当該事業の取組は何年になりますか。

○**次長兼こども福祉課長** 形態は違いますけれども、平成27年度から始めております。

○**福元** 国の取組で始まって、間もなく柏市も取り組み始めたということで認識していますけれども、これまで改善を重ねながら取り組んできたというふうに伺っていますけれども、この辺りについてざっくり説明いただけますか。

○**次長兼こども福祉課長** 事業を始めた当初は、名前にもあるように学習支援ということで、塾に行けない子供たちの支援というような意味合いもありまして、学習塾で通塾型という形で始めたところです。ただ、こども福祉課としましては、本来その支援していく対象としては、まだ学習習慣がついていないような、特に家庭環境であるとか経済的な理由でそういった通常日常生活の中で身につけられるような生活習慣と非認知能力、コミュニケーション能力とか、そういったものが備わっていない家庭が多いのではないかとということで、やり方を令和元年から変えて、今やっている居場所型という形にしました。会場も各近隣センターをお借りするような形で進めてきているところで、それに携わるスタッフもなるべく地域の方から手を挙げていただいて、会計年度任用職員というような形で採用して、なるべく長くその会場で子供たちと接せられるように取り組んでいるところです。ざっくりですけども、こんな形で今進めているところです。

○福元 ありがとうございます。少しずつ年数を積み重ねてきて、そこから育った子供たちもたくさんいらっしゃるということで、当該事業を利用した子供たち、家庭を含めてになりますけれども、その後について状況とか、そういったことは把握していますか。また、その把握が必要と考えるか、必要ではないと考えるかあたりも含めてお願いします。

○次長兼こども福祉課長 継続的な支援という意味で言いますと、当然保護者様でそういった家庭の課題であるとか就業の悩みとか、そういったことで支援につながられた家庭、御父兄の方はいらっしゃいます。そういった方は、市の制度を使いながら今でも支援を続けたりとか、例えば給付金とか貸付けの制度を使って資格を取るようになっていたりとか、具体的にはちょっと分からないんですけど、そういったことにつながられる可能性がございます。子供たちについては、まだちょっと卒業後というところまでは把握できていないんですけども、小学生の時期に経験したこの学習会がまた自分が今度アルバイトができるようになったときに戻ってきてくれるような形で循環をうまくしていけるような形で生かしていければというふうに思っているところでございまして、この学習会に参加したお子様、そして保護者の方が、地域の中に自分たちの居場所があって、そこにいる方々が自分たちの応援者であったりとか、そういったことを日々感じられるような形で引き続き支援していけることがこの事業の大切なところかなと思っているところです。以上です。

○福元 ありがとうございます。支援の形が中学生までという取組になりますけれども、福祉的な観点というか、子供たちの育成というのが15歳で終わるわけではないので、その後どうなっているかなというのもしっかり大切なのかなと、その家庭も含めて。あと、今おっしゃっていただきましたけれども、大学生になったりしたときに、教えられた子供たちが教える側に立ってとか地域でとかということはずごく好循環というか、そういうふうにも思いますので、そういった仕組みづくりについて、ぜひ積極的にというか、前向きに考えていただけたらいいかなというふうに思います。ちょっとこの間、地元で通塾の電車賃を気にして参加をちゅうちょしているという話を聞いたんですが、ここら辺ってどうなんでしょうか。電車賃というのは自分で払うんですかね。

○次長兼こども福祉課長 実際に参加する小学生から中学生の方については、特に交通費というものはこちらから支給してはおりません。教室の参加自体、無料ではあるんですけども、特にしていませんので、そういった課題はあるのかもしれない。

○福元 中学生だと、上の学年だと個別指導塾12か所ということであるんですけども、具体的にどこに位置しますか。

○生活支援課長 12か所に関しては、一応中学校区ということで、個別指導塾をやっているところに意向確認を行いまして、やってくださるような学習塾のところに入札をかけさせていただいて、ただ学校区で必ず学習塾があるわけではないので、どうしても全地区には行かないんですけども、今のところ個別指導塾というところ

ろで、主には明光義塾柏たなか教室ですとか個太郎塾さんですとか、あとそれぞれ12か所委託をして行っております。以上です。

○福元 先ほどの地元の中学生が電車賃を気にして考えているという話もありましたので、市内の対象者が通うのにこの12か所で適切なのかなというところも含めて現状を見て進めていっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

地域とのつながりを推進していくということで、先ほどもお話ありましたが、各地域においてどの程度具体的に考えられているのかな、地域差があるのではないかなということちょっと思ったりするんですが、その点はいかがでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 確かに地域ごとということで、12か所ということですが、地域によってできること、できないことがございます。その学習会の中でやるのか、もしくはそのほかの日、例えば週末であったりとか、そういったところでやるのかということでもちょっと工夫をさせていただいております、各学習会場が常にその地域の方が何かボランティアで来ていただいてイベントをするというようところまではまだ正直できていないところがございます、そういった場合には、市内全域の会場を対象にしまして、週末にこういった親子の体験イベントがありますというような形での御紹介、そのような形で今対応しているというのが現状です。以上です。

○福元 地域ということなので、多分11か所のほうかなと思うんですけども、以前私も見学させていただいた永楽台などはとても積極的な地域だなというふうに感じているんですけども、必ずしもそういうところばかりじゃないのかなというのが現状なのかなというふうに思います。ですので、地域の状況とか特性とか、そういったところをしっかりと見ていただいて、うまくいっているところはもちろんなんですが、そうではないところのフォローというか、しっかりとやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長 1時間を超えましたので、ここでちょっと1回休憩を入れさせていただきます。

午後 3時20分休憩

○

午後 3時30分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○福元 通常学級で支援が必要な児童に対する人的配置について伺います。通常学級に在籍しながら通級による指導を受ける児童生徒が増加して、また通級学級に在籍しているが、学習面、行動面で著しい困難を示す児童生徒が8.8%程度ということが書いてあるんですけども、今回小学校18校ということで、18人配置ということなんですが、中学校については大丈夫なんだろうかと、どういう状況なんだろうかと。

○児童生徒課長 小学校の場合は、全ての教員が学級担任についておりまして、個

別に対応できる教員というのは教務主任であったり教頭、校長しかございません。中学校の場合は、いわゆる教科担任制ですので、空き時間の教員等がおりますので、そういった形で対応はできているんですけども、特に中学校の場合には、不登校のお子さんが多いということで、中学校においては別室登校のお子さんに対応する個別支援教員を配置しております。小学校については、通常の学級で個別の抜き出し等の支援が必要なお子さんのために個別の支援教員を特別支援教育ということで配置をしているところでございます。以上です。

○福元 不登校の話もありましたけれども、小学校と中学校は、教科担任制というか、状況かなり違うと思うので、ただ中学校ももしかしたら大変な状況があるかもしれない。学校によっても違うかもしれないですし、今回小学校ということなんですが、中学校についても様子を見ていただきたいなというふうに思います。個別最適な学びとか言われていますけれども、児童生徒、いろんな生徒がいますけれども、一人一人にとって教育環境をよくすることが大切なのだろうなと。いろんな子供たちにとって、それぞれにとって環境をよくしていくということが一番なのかなというふうに思いますので、通級学級で支援が必要な児童に対する支援というものがそれ以外の児童や担任とか学級とか、そういったところで、いろんなところでメリットとなるような、そういう取組になるようお願いしたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

認知症の早期発見事業について、先ほども御説明あったんですけども、チェックツールを導入するというので、これまでの認知症に関する柏市の積極的な取組とどう変わるのかなというところ、どういったことを期待するのかなということも簡潔にお願いします。

○地域包括支援課長 今までも認知症対策というのはしてきたんですけども、認知機能の低下について具体的に変化を確認できるという項目とか最新のものを持っていなかったの、大学教授とかが作られましたチェック項目を活用することで具体的な変化に気づけるというところがこれまでとの違いでございます。以上です。

○福元 ありがとうございます。私も隔週でオレンジ散歩に参加していて、かなり参加率高く参加しているような状況なんですけど、ずっと参加しているんですけど、具体的に認知症の方とかその御家族が参加されたりとかあるんですけど、ちょっと変化というか、新しい取組というか、もっと何かできるんじゃないかなというふうに思っていたところなので、この新しいものを1つ、今後自分自身もそういったことで体験できるのかなということで期待感を持って見ていました。なかなか認知症の具体的な取組って難しいのかなというところもあるんですけど、やっぱり暮らしやすい、みんなが暮らせる、そういう柏市にしたらいのかなというところで、ぜひ一つ一つの取組を大切に、この新しい取組についてもしっかりとどういう状況になるかということを見ていただいて進めていただきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

○後藤 よろしくをお願いします。令和5年度の当初予算案の概要の43ページ、こど

も未来のところで保育人材の確保とあります。合同就職説明会の開催に800万円弱ぐらい使うということですが、直近で事業者と求職者のマッチング、どのぐらいの数だったのか、お示しいただけますか。

○保育運営課長 直近では、この2月に開催しておるんですが、そのとき何人この採用に結びついたのかというデータはちょっとまだ残念ながらないんですが、一番最近のデータですと、昨年度実施した昨年度のデータでしたら、全部で参加されたのが92名参加されて、採用に結びついたのが57名となっております。以上です。

○後藤 例年大体来場者が100名前後で、採用に結びついたのが50から60という状況なんですか。確認します。

○保育運営課長 昨年度はコロナ禍で年に1回しか開催できなくて、来場者が少なかったんですが、例年200人超えたり、一番最大で令和元年に300人超えた来場者もいらっしゃいましたので、採用者数ももう少し多い大体82名の年であったり74名の年もありましたので、例年もう少し採用者数はいらっしゃいます。以上です。

○後藤 分かりました。市内には、公立、私立でたくさんの保育園があると思えますけども、人材の過不足調査というのはやっておりますか。

○保育運営課長 実際人材の過不足調査という形では実施していませんが、毎年指導監査に行っておりまして、そこで配置基準を満たしているかどうか、そういったところは確認してございます。以上です。

○後藤 それはやらなければいけないことをやっているだけで、現場が人材が不足しているというんだったら、きちんと過不足の調査はすべきだと思います。それに基づいたいろんな施策の展開が必要なんじゃないかなと思います。

それに関連して伺いますけども、事業者の要望の酌み取り方として、要望書の提出みたいなのがあると思うんですけども、これについて毎年どのような提出の過程になっているのか、お示しください。

○保育運営課長 団体さん、協会といたしまして、保育園の協議会と、あとこども園の協議会さん、それから幼稚園の協議会さんがございまして、大体年に1回は市長宛てに要望書を頂いておりまして、その前段階と申しますか、要望書に落とし込む、最終的に文言になる前段階でも細かく、ちょっと今こういうことに困っているとか、あと逆に市から、ちょっとこういう施策をやろうと考えているけど、どう思いますかと、そういった形で協会さんと今のところ良好な関係で情報交換をさせていただいております。以上です。

○後藤 市長に要望書を出す前に、課長レベルかな、どこのレベルか分かりませんが、そのレベルで1回フィルターにかけるということですかよね、言い方を変えると。

○保育運営課長 ちょっとフィルターという言い方が妥当かどうかなんですが、どういった形で持っていけばうまい形で通るかといったことで御相談させていただいております。あと、それ以外に、協会さんの中でも各委員会がございまして、その委員会から上がってきた要望を部レベルで、ちょっと今こういうことで今困っている

とか、こういうことをやってみたいとか、そういったことをぶつける場というのにも年に数回ございます。以上です。

○後藤 いろんな取組の工夫をされているのは理解しました。しかし、事業者の方からちょっと相談を受けたことがありまして、その要望書の出し方について、例えばほかの団体、例えば介護であるとか医療もそうなのかな、要望を出すときに担当部署とすり合わせするという作業はあまりないと思うんです。これは何となく保育独特の感じがしているんです。つまり何が言いたいかという、その事業者の方が言っていたのは、そこで本当に提出したい、市長に訴えたい要望がそがれてしまうこともあるということを知っていますけど、そういったことを何か感じたことはありますか。

○保育運営課長 これは私の個人的な感覚なんですけど、特に作為的にこれは上まで上げないとか、そういう操作というか、そういったことはやっておりません。以上です。

○後藤 操作というか、ちょっと言い方はあれですけど、とにかく何が言いたいかという、現場で起きていることをきちんと酌み取って政策に生かすためにはこの過程が非常に大事なので、気をつけてやっていただきたいなと思います。

それから、市立病院に移ります。市立病院に関しては、本会議でも、経営改善をしっかり図ること、それから新病院建設に関してはローコスト建築で行わなければいけないということをも具体的なデータを基づいてお示ししました。とにかく地域連携をしっかりやってほしいということ、地域連携って何だと議会質問の後に何人かの方に言われたので、皆さん御存じかもしれませんが、ほかの病院、クリニックとの連携、それから介護施設とか福祉施設との連携を図って医療資源を円滑に回していくという作業です。それに対して今市立柏病院は市内の100%の救急応需に対して6%から8%しか受けていないという現実があります。これが加わって病床の稼働率が低いという結果に基づいているというお話をしました。さらに、加算の算定についても類似の病院と比較して非常に低いということをお示ししました。ぜひこの辺の改善すべき点、きちんと取り組んでいただきたいなという要望です、まずは。

それから、この令和5年度の概要の26ページ、市立柏病院の現地建て替え及び機能の充実で1億3,500万円の事業費がついております。これは基本設計でありますけど、設計士の選定が非常に大事だということは本会議でも申し上げたんですけども、具体的にどのように行っていくのかお示してください。

○医療公社管理課長 次年度は、基本設計の契約をして策定を進めていくわけですが、例えば事業者の選定の中でプロポーザル方式のような場合だと選定委員会を行います。そういった場合に、設計事業者から提案を募集するわけですが、その事業提案の説明をする際に、特に条件として、実際にこの案件を担当する者にプレゼンテーション、また質疑応答等をさせて、実際にその担当する者の力量というものはかるということがございます。私ども次回の選定についてもこういったやり方を考えていきたいと思っておりますし、また選定委員会の委員の構成につい

ても、病院経営ですとか病院の建築について詳しい学識経験者などに委員に加わっていただくということも考えていきたいと考えております。以上でございます。

○後藤 よろしく申し上げます。今の担当者にというのは誰のことですか。設計士さんのことですか。

○医療公社管理課長 おっしゃるとおり、設計の事業者ですので、実際に担当する者、設計の資格を持っている者ということで、設計士という認識でおります。

○後藤 繰り返しになりますけれども、施主の目的をしっかりと把握して、それを図面に落とせる優秀な設計士さんの選定にぜひ努めてください。終わります。

○末永 予算書の市立高校についてです。4月から校長先生になる方もいらっしゃいますので、具体的にお聞きしたいと思いますが、この市立高校、クラブ活動用具備品代というのがあるんですけども、これ全部のクラブ活動の備品代でしょうか。

○委員長 ページ数を教えていただいてもいいですか。

○末永 547ページ。これいないの。

○委員長 答弁できますか。

○末永 いないの。何か呼びに行った感じだね。では、別なことからやりましょうかね。

○委員長 答弁できますか。

○市立柏高等学校事務長 クラブ活動備品代ですが、これは全部の部活の備品になります。

○末永 そこで、私も全部クラブ活動の、部活の予算書というんでしょうか、保護者、子供から集める金も含めて資料請求して、全部去年頂いたんですけど、それぞれアンバランスがあって、中には、野球部などは、前いた部長さんから寄附をいただいて、グローブが買えない子供もいるということで寄附をいただいたりして、それも全部クリーニングかけていただいたというようなことの報告を聞いたんですけど、クラウドファンディングとか、そういうのを含めて、やっぱり貧しい、買えないという子もいるわけですよ。学校を中退しなきゃいけないというぎりぎりの子もいるわけだから、ぜひそういうための要望についてもうちちょっと勘案していただきたいと思うんですが、それはどうなんですかね。

○市立柏高等学校事務長 申し訳ありません。学校の予算としては今回計上しているものになりますが、このほか今委員おっしゃられたように経済的事情のある方もおりまして、今現在保護者の方から、また学校後援会から部員1人当たり幾らというお金を各部にお渡ししまして、それでまた備品を買っていただくと。これは、申し訳ありませんが、今現在保護者から集めたお金にはなっちゃうんですけども、それを各部に分配させていただいて、備品を買っていただいているというのが現実でございます。以上です。

○末永 ただ、ブラバンなどは高くて、安いのを買おうと思ってネットで買ったら、顧問がそれは駄目だと、指定のところで買えと言って無駄になったという声も聞かれますけども、そうしたことをしているんですか。

○市立柏高等学校事務長 今おっしゃられた、そういうものを買って、駄目だ、あまりよくなかったというお話は、すみません、私は把握しておりませんが、ただ部員につきましては、顧問からは、楽器については学校で用意しているし、また卒業後も吹奏樂を続けたいという生徒も多々おありまして、自分で用意するから、それを使いたいんだと、そういう生徒もいると聞いております。申し訳ありませんが、そういった安いものを買ったらよくなかったというのは、事務室では把握しておりません。以上です。

○末永 ぜひ子供たちに、本会議でもクラブ活動がしたいんだと要望書が上がったりしていましたが、要望書があるけど、もっと長い時間やらせると、それは1人の命を奪っているわけだからね。1人が死んでいるわけですよ。そういう意味では、もう少し市立高校は自重してやらなきゃいけないんじゃないかなと私は思うんですよ。だから、ここにストレスチェックのあれも入っていますが、先生たちだけじゃなくて子供たちも含めて、スクールソーシャルワーカーがいるからいいだけじゃなくて、ちょっと広げてほしいと思うんですけど、そこら辺はどうしているのでしょうか。

○市立柏高等学校事務長 ストレスチェックにつきましては、検証委員会からの御提言もいただきまして、昨年度より全ての教員のみならず、全ての生徒にもストレスチェックを実施しておりまして、その結果に応じて、こちら検証委員会からの提言によるものですが、スクールソーシャルワーカー、またスクールカウンセラーも昨年度より日数を増やし、ほぼ常駐している状況ですので、そういった生徒に対する対応を行い始めたところでございます。以上です。

○末永 それで、もう一点、会計年度任用職員、健康委託費というふうに載っていますが、もう定年が終わった人をまた今回4月から延長して採用しようという状況があるようですけども、そこら辺は市立高校は一定程度の整理をしていただかないと、遺族を逆なでするようなことはやめていただきたいと思うんです。裁判に入っていきますよね。ですから、そういうことも含めて言うなら、そういう逆なでするようなことはぜひ控えていただいて、事が少し収まったら、それはいろんなことで応援していただくということはあるかもしれませんが、だけど、そこら辺については一定の整理をしないと。延長してきているわけだから、ぜひそこら辺については遺族の気持ちを逆なでするようなことのないようお願いしたいと思います。ここは特に議会でそういうのが出たということを、教育長、ぜひ上げて取扱いをいただきたい。カリスマ性だけを求めたんじゃ教育じゃないですよ。カリスマ性を求めるために市立高校はあるんですか。この報告書、今日持ってきましたけど、報告書の中に書いてあるじゃないですか、これは3年間の人生の中の1ページだと。だから、ブラバンが全てじゃないと。だけど、子供たちの署名活動には、ブラバンが全てだ、生きがいと書いてある。こういう教育をしているから間違いが起きるんです。貴重な子供が1人死んじゃっているということをぜひ肝に銘じて、教育長、指導と採用についてもきちんとしていただいて、顧問以外に後継の職員がいるわけで

しょう、監督が。緑川君だとか酒井根の先生だとか、そういう人を育てないといけないんじゃないでしょうか。ですから、ぜひそのところ、市立高校は大変岐路のところに来ていますから、ぜひ慎重な扱いをしていただきたいと思います。これはスキャンダル出ますからね、間違いなく。どういうことかといったら、楽器屋さんとの関係とかお金の問題が出るから。だから、ぜひそういうことのないように、このところは慎重にやっていただきたいと思います。議会でも出てくるところなので、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、こっちの概要版について幾つかお聞きします。何か答えますか。答えるんだったらどうぞ。反問権あるんだから、どうぞ。昨日練習したから大丈夫ですよ。どうぞ、やってくださいよ。1時間ぐらいやって。どうですか。それでは、このこども未来のところ、そごう別館の1階から6階まで借りているところ、これについて、3階の送迎保育ステーション、これちょっとどういうことをやるんでしょうか。流山がやって一時脚光を浴びたんですけど、今沈んでいますよね。どういうふうにするのか、ちょっと概要を教えてくださいんですけど。

○保育運営課長 この3階のステーションですが、これはちょっと流山のやり方と違って、柏では、親御さんがここでお子さんの引渡し、預けと、あとお迎えできることは変わらないんですが、ここに入ってくる事業者さんがそのまま一対一で自分の郊外のこども園なり保育園に送迎してもらう方式になっておりまして、ちょっと流山と違うのは、お子さんを預けて、各園に送迎する、そういう方式ではなくて一対一の保育をやると。そういうことをやって、保育の質を落とさないようにと、そういうコンセプトで計画しております。立てつけとしては、駅前はどうしても保育園を造る土地がございませんので、どうしても小規模園に限られてしまいますので、3歳の壁と申しますか、小規模園を卒園されたお子様がそのまま郊外の園に通えるように、こういったことが狙いになっている事業でございます。以上です。

○末永 それで、各事業所が連れてくる。だけど、例えばこういうことが起きますよね。お母さんが本当は預けて、お母さんが迎えに来る。お母さんが病気になっちゃったと。具合悪くて行けないよと。あるいは、子供が熱が出た。早く迎えに来いということで、おばあちゃんが行ったり、おばあちゃんがいなかったら誰か別の人が行くということになりますよね。全然知らない人が迎えに行くわけですよね。そういうのは、事故が起こっちゃいけないから、どういう対応をしようとしているんでしょうか。

○保育運営課長 今も代わりにおばあちゃんだとかおじいちゃんだとか行くケースもありますので、そこは融通を利かせて運用したいと思っております。あとは、これは今もそうなんですけど、熱を出してしまったりしたときは、本園のほうまで場合によっては行ってもらうことも想定しております。以上です。

○末永 本当は例えばAという保育園に送迎されていくよと。それをわざわざステーションに連れてきて、そこで待機して保護者が迎えに来るわけですよね。事業者とマッチングして引き渡すわけじゃないでしょう。ステーションにいるのを、保育

園から来たのを、そこに百何人ぐらい集まるんですか。100人ぐらいそこに来て、そこで引渡しをするわけでしょう。そのときに過ちが起きないかというふうに思うんですよ。保育園だったら、保育園に行って、職員がみんな全体を見ているから、あれは何とかちゃんのおばあちゃんだよ、おじいちゃんだよ、あれは親戚だよと分かるけど、全然知らないところに行くわけでしたから、それはどうなんだろうかと聞いているんです。

○**保育運営課長** 基本は、大体今想定しているのは、1つの事業者さんで24人ぐらい定員にしまして、その24人の事業者さん、今想定では3事業者さんほどに入っていて、子供たちはステーションではガラガラポンという形にはならず、その3事業者ごとのブースに行っていていただくと。あと、その送り迎えする事業者の先生も同じ本園から来る先生方に来ていただくので、顔が見える状態をキープすると。これで、言ってみればサテライト方式と申しますか、ステーションが本園のサテライトの機能を果たすと。これで今懸念された間違いとかはないようにしてまいります。以上です。

○**末永** デイサービスなんかもサテライト方式って一時はやったんです。けど、それはあまりうまくいかないんですよ。1人の命の問題があるから、子供だから体調を壊すし、難しいので、ここは慎重にやって、やっぱり相当な人材を入れてきちんとしないと、1人事故起きたら取り返しのつかないことだからね。子供は、はっきり物が言えるんだったらいいけど、言えない子もいるわけだから、ぜひここは子供を支援するんだけど、先ほどのあれじゃないけど、ぜひ子供の人権だとか、あるいは尊厳だとかを含めて、三つ子の魂百までというぐらいだから、一番大事なときだから、ぜひその取扱いについては慎重にやって、問題が起きないようにぜひやっていただきたいなと思います。

次に、何か回答したいですか、前田さん。子ども医療費の助成です。高校生まで拡大すると先ほど担当が回答していましたね。8月から県がやるんだということですが、やらない市町村もある。県がやるから、受けないところはないと思いますけど、受けないところもあると思うんですけど、本来なら社会保障として、子供云々というんだから、全額補償すべきなんですよ。私はそう思うんですよ。兵庫県の明石市は、金が莫大なんじゃないかと、相当かかるんじゃないかということで、いろいろと市民からクレームが来たと。けど、実際やってみたら、最初はぐんと上がると。けど、そのうち上がらないで、みんな市民が安心しているから、逆に病気にならないと。だから、大した影響はなかったということを泉市長が本の中でも、あるいはふだんのネットの中でも公開しているんですよ。ですから、そういうのを学んで、あまりにもかかる人、同じ人がかかったりするわけですよ。そういう人については、慎重に見て、どうなのかと。医療機関にどうなのかと、ちゃんといただいて、子供たちの健康を守るという姿勢でぜひ取り組んでいただきたいと思うんですよ。これ4月から実施するんですよ。実施して、この委員会に、要らないという人は別ですけど、私だけでもいいですけど、4月、5月、6月と介護

保険の報告書があるように、あれと同じように報告していただけないか。どういう状況が起きているのか、何人受診して、どのくらいお金かかったかとか、それを含めてお願いしたいと思います。これは、この助成について、ぜひもっと本当なら一番お金かかる大学生ぐらいまでは私はやってもいいんじゃないかと思うんですよ。だから、ぜひ予算をもっとつけて、子供のためにきちんと予算をつけるということはぜひやっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○次長兼こども福祉課長 確かに子ども医療費ということに限って申し上げれば、医療費がかからないで、経済的な状況にかかわらず医療機会を保障するという意味合いでも非常に有効な施策であって、子育て世帯のそういった経済的負担を軽減するということで、医療費の分野に限らず、子育て世帯がいろいろな経済活動を行うことで、市の経済が潤ったりとか、いろんな波及効果が出るというようなことも言われておりますので、ただこの医療費を無料化するとか、それはすごくハードルが高いといえますか、いろいろ自治体間の競争にもなってしまうと、一旦これ始めてしまえばなかなか後戻りもできない。そんな中で、東京都なんかは先行して、財源が豊かにあるというところもあります。柏市とは比べ物にならないところもあります。そういったところで先行してされているところもありますので、それを柏市がもしやっただとした場合の想定等もこれからちょっと検討しながら、研究しながら、子育て世帯への支援というのが、医療費に限らず、そういった市全体の経済等への貢献にもつながるんだというような認識は持ちながら、引き続き検討したいと思っております。以上です。

○末永 ぜひお願いします、ここは。子供は宝ですから、我々高齢者を支えていくわけですから、今半分ぐらいでしょうけど、今度は1人で3人ぐらい抱えなきゃいけないわけですから、ぜひ子供を健康で、しっかり稼いでいただいて、国民を支えるという、そういう視点に立っていただきたいんです。

次に、こども未来のところ、ソーシャルワーカーの配置、学校の日常生活で生じている課題に対して様々な要するに關係箇所とつなぐ。スクールソーシャルワーカーだから、社会保健福祉士か精神保健福祉士が担当するんでしょうか、これは。どうなんでしょうか。

○児童生徒課長 おっしゃるとおり、精神保健福祉士、それから社会福祉士の資格を有している者と、あと本市の場合におきましては、スクールソーシャルワーカーはそれ以外の方も、例えば元校長であったりとか、そういった方も中には入っております。以上です。

○末永 できれば、これ予算で取っていますけど、職員を教育して、職員の皆さんにそういう専門職の手当として1万円とか1か月1万5,000円とか、そういう日常を分かっている、常に接して分かっている、職員が兼務するというようなことにできないのかどうなのか、そういう発想に。何か委託して、ソーシャルワーカーをどこかの事業所が集めて、ケアマネジャーみたいのが来るような、介護保険のそういうシステムに思えてならないんですよ。そういうふうな方向に国も動いているんです

けど、そうじゃなくて、皆さん方、ここにいる人はみんなソーシャルワーカーの資格を持っているよというぐらいになると、日常的に学校の中でばっと見て、ちょっと君いらっしやい、どうしたのと、こうなると思うんですよ。だけど、人に任せているから知らん顔しているわけですよ、知らん顔しているかどうかは分からんけど。だから、そういう人材の育成をきちんとして、職員にも手当をきちんとやるとか、そういうことにできないものなのか、そこら辺は考えたことないですかね、担当として。

○児童生徒課長 例えば学校の教職員であつたりとか教育委員会の職員ももちろんそうなんですけれども、やはりそういった職種に対しての理解を進めていくということは非常に重要だというふうに考えております。ただ、その資格を取りに行くということになると、またそれはその一人一人のワーク・ライフ・バランスであつたりとか様々考えがあると思いますので、理解を進めていくという形での研修は十分取っていきたいと思っておりますし、また本市のスクールソーシャルワーカー、もう立ち上げてから数年たっておりますけれども、精神保健福祉士を持っていながら臨床心理士の資格を取ったり、あるいは千葉大のほうからスーパーバイザーを呼んできて研修をやったりといったことで、研修についてはかなり充実しているというふうに自負しております。以上です。

○末永 ニチエイで活躍して、今教育委員会いらっしやいますかね、杉本さん。あのよう資格を持っていらっしやるけど、私はできればぜひそういう教職員がいたり、職員の中にいたり、そういうのを推奨して、ぜひやっていただきたいと思うんです。加藤さん、お願いしますよ。知らん顔しないで、そういう資格って、加藤さん、まだ若いんだから、取ってくださいよ。取って、ちゃんとやっていただきたいなと思います。

次に、学校給食についてお伺いします。学校給食の給食の維持、それから学校給食の建て替えをやりますよね。建て替えをやりますけど、これずっと見てみると、全部詳しく書いてありませんが、学校給食について一番大事なのは食材の問題ですよ。私は、前の教育長のときに、かしわでから食材を入れるのに、保冷库というか、予冷库というんでしょうか、それがないと。ないために、朝配達したら、配達したときに受け取る人がいない。いる時間に持っていったら、そこにたくさん山積みするわけですよ、薬物なんかを。そうすると、1時間半も2時間も炎天下置いちゃったらしなびちゃうわけですよ。だから、建て替えたり整備するに当たって、どういう形にするのか。保冷库、予冷库というのは大体100万円ぐらいですかね。100万円もしなくても十分だと思うんです。1か所50万円ぐらいでできると思いますが、棚にして、こちらから上げて納めて、向こう側から取れるようにするという予冷库というんですか、保冷库ですね。そういうものを設置しないと、子供たちにいい食材は提供できないと思うんですよ。だから、現場でよく見て、もうちょっときちんとすべきですけど、そういう予算も含めてこれはやろうとしているんでしょうか。そこはどうなんですかね。

○次長兼学校保健課長 今現在進めております自校方式の維持というところで、モデルプランを策定、どんなふうにも今後今の給食室を更新したり建て替えていくかということをつくっております。その中では、当然衛生基準の問題もありますけれども、特に今の既存の給食室、そちらについては、荷受けだったり、ちゃんとした検収室がなかったりということの課題もありますので、学校現場であったり、学校の栄養士だけじゃなくて、当課にも栄養士おりますので、そういった意見を聞きながら、そういった食材の荷受けから調理するまでの流れというものをどうやって改善するかということ視野に入れた更新計画、改修計画というものをつくれるような準備をしております。以上です。

○末永 ちょっと写真見てそう思ったので、そこだけはしっかりやっていただきたいなど。同時に、本会議でも有機野菜、無農薬というのはこの間共産党の議員さんが一生懸命言っていて、これから無農薬に取り組むようにやると宣言されたので、ぜひ安心安全なものを提供できるようにしていただきたい。

そこでお伺いしますけど、沼南学校給食センターというんですか。学校給食センターというんですか。そこは、地産地消から外れるかのように、地元の農家から直接買いができない。安心なものを選択できないというふうになっているらしいんですよ。これはなぜかといったら、あそこは特別会計だから、役所だから、要するに参加資格がないと納入できないらしいんですよ。そのために買えないらしい。どこから買っているかといったら、問屋から買っている。そして、道の駅から買っている。かしわでから買っているらしいんです。そうしますと、道の駅から買いますと20%の手数料を乗せて、その上で消費税を乗せて買うわけですよ。農家の人は300万円以下だから、消費税はないし、なおかつ20%の手数料も取らないわけだから、そこは袋詰めもしなくていいわけだから、袋も皆さんよくスーパーで買いますけど、あれ1枚3円かかる。シールは1枚1円かかるんです。4円から5円かかるんですよ、あれだけで。それで消費税が8%かかって、手数料20%取られる。それはなしで、コンテナに詰めて何キロと納めれば、農家も助かるし、安全安心な野菜を納入できる。だから、ぜひ農家から直接買い。ただ直接買いというんじゃないで、あなた方、栄養士さんがきちんと指定をする。農家さん、Aさん、ハウレンソウを何月何日に100キロ納めてくださいと。そういう形にしているのは、栃木県、埼玉県でもいろんな自治体では全部やっているんですよ。それをやるのが面倒くさいから、あなた方の栄養士、面倒くさいからやらないで、問屋にファックスで流して、それで問屋さんが回しているだけなんです。そういうことにならないようにぜひ改善していただきたいんですよ、4月から学校給食センターは。柏市は、直買いやっているんですよ。要するにお店から、あるいはいろんなところに。だけど、かしわでから買うと、かしわで20%手数料取られるんだから、高いんですよ。農家から買えば、子供たちも安心して安い単価でできるじゃないですか。1食中学生は305円、子供は小学校で266円ですか。それで1食やるんだから、当然それは生活保護とか、そういう方たちは無償でやるけども、安ければ安いだけ、いいものが食べられるじゃない

ですか、安心なものを。だから、そういうことを現場のことをぜひ見た上でやっていただきたいんですが、いかがですか。予算の中に組み入れてやっていただきたいんですけど、どうですかね。

○次長兼学校保健課長 ちょっとまだ給食センターの買入れのことの細かい手続のほうは分からないところがあるんですけども、実際に他市の自治体でそういった買い方ができるということであれば、ちょっとそういう研究はしていきたいなと思います。ただ、自校のほうだと私会計なので、そのまま直接お金が使えるということと、多分センターのほうは公会計といいますか、市の歳出予算ということなので、その歳出の手続に乗ったときに、契約上の問題とか、そういったクリアしなきゃいけない課題等がありますので、ちょっとそういったところが何ができるのかというところからまずは考えていかなきゃいけないのかなというふうには思います。以上です。

○末永 学校給食の取扱いで、県からそういう指導を受けたからなかなか難しいんだと。ただし、地産地消という名目の場合は逃げ道があるそうなんですよ。農家買いでできる。給食センターですよ。それは、給食センターの所長が言ったんです。だから、教育委員会からちゃんとそれを指導する、または農政課と教育委員会と農家と三者で食育センターみたいなのをつくって、そこに注文して、そこから取るようにして手数料なしよというふうにやれば、手数料は少しあるかもしれんけど、直買だからありませんよね。農家の人は、例えばハウレンソウだったら、100円のものに20円手数料取られるわけだ。108円だと8%消費税取られる、20円道の駅で取られる、80円で卸しているわけですから。それを80円では悪いから90円でいいよと買えば安いし、なおかつ安心安全なものを買えるわけだから、そういうことをもうちょっときめ細かくやれるようにしてほしいんです。難しいことでも何でもないので、それはぜひお願いします。いいですね。お願いします。

○次長兼学校保健課長 今お聞きした農政部門であったり、ちょっと給食センターともどんなことができるのか協議したいと思います。以上です。

○末永 次にいきます。市立小中学校での日本語教育支援780万円、これ全部で何人分ですかね。

○指導課長 支援を行っている指導者は54名おります。以上です。

○末永 今まで中国、韓国でやっていたけど、今世界各地から来ていますよね。そうすると、対応は十分できているんでしょうか。語学ができないからって学校に行かない外国人がいっぱいいるというふうに言われているんですけど、特に北柏周辺には家賃が安いためにたくさん外国の方がいらっしゃるんですよ。これは、地区によっていっぱいいるんです。日本中でもそうですよね。例えば川口だとか、あるいは太田市だとか群馬のほう、高崎に行ったらブラジルの方がたくさんいるとか、川崎に行ったら中国、韓国の方がいっぱいいるとか、いるわけですよ。中国、韓国の人というのはほとんど語学に行くらしいんですけど、これからという国から来た人は全然学校に行かないで日本にいるという人がいっぱいいるというんです。だ

から、そこら辺もうちょっとここは国に働きかけて、国策の問題ですよ。研修生を連れてきて、それで逃げられちゃって、不法滞在でずっと子供生まれているというのがいっぱいいるわけですから、そういうことを含めて、ここはやっぱり先進国である日本が、ここは柏市が国に要請して、日本語が通じて勉強ができるような環境をつくるようにやっていただきたいと思うんですけど、教育長、どうですかね。

○教育長 今委員のお話あったとおり、柏にはいろんな国から来ております。ブラジル、南米とか中東とか、以前は中国とかが中心だったんですけど、その子たちが言葉が分からないので、教室で孤立していたり学校来なくなったりという例があります。この日本語支援というのを今やってもらっている方々いるわけですけども、学校に実際に行って定期的に日本語の指導をしております。ただ、これからまた増えてくると思いますので、労働者はどうしてもやっぱり外国の力が必要ですので、市だけでは限界があると思いますので、県とか国に働きかけていく必要は当然あるというふうに思っております。

○末永 ぜひよろしくお願ひします。

それで次に、市立田中中学校校舎増築工事について、3億3,500万円ありますね。これは2分の1、国が出すというんですけど、新しいものに建て替えるということにはできないんですね。どうなんでしょうか。

○教育施設課長 田中中については、新しい校舎を増築するという事になっていきます。以上です。

○末永 これできたら、教育の均等法からいったら、長寿命化で2分の1出るからといってやると、なかなか教育の公平さが保たれませんよね。だから、少なくとも新しく最近できた柏の葉なんか広い教室になっているじゃないですか、デッキみたいに造って。そういう増築はできるんでしょうか。

○教育施設課長 既存の校舎にそういうスペースを増築していくというのは、なかなかちょっと構造的にも難しい状況かなというふうに思っています、その中で既存の校舎をいかに今の時代に合った校舎に改良していくかということで、今のところ柏市としては長寿命化改良工事ということで、学校自体の校舎の大規模なリニューアルをやっているところでございます。以上です。

○末永 ぜひここをもうちょっと精査して、広く。どうしても30年、40年前造ったやつだから、あの当時はよかったかもしれんけど、柱が邪魔でどうにもなりませんよね、柱とかいろんなスパンが。だから、今もうえらく変わっていますよね。それから、天井の高さにしても違うわけですよ。子供でもそうでしょう。私らの年代は、1メートル70、1メートル80といったらでかい子だなと言ったけど、今2メートルの子がいっぱいいますよね。バスケット見りゃ分かるでしょう。だから、1メートル80、1メートル90という子供もいっぱいいるわけですよ。そういう子は入り口でごつんとぶつけるわけですよ。だから、柏の葉と同じぐらいのものに造る、教室も。それから、机もちゃんと替えてあげる。昔のままでしょう。市立高校なんかひどいですよ。中学校用の机ですよ。高校生だったら大人でしょう、もう。そういうのを

使っているんですよ。だから、体痛めるんですよ、腰痛めたりなんなり。だから、ちゃんと時代に応じて、教育委員会はちゃんとお金も取って、どうしたらいいかと勉強して、いいものを造っていただきたいんですよ。そういうものにしていただきたいんですけど、いかがですか。課長さん、おたく。研究してくださいよ、少し。そういうのできませんか。

○**教育施設課長** いろいろ先進市の事例なんかも参考にしながら、また視察等も行って、なるべく今の時代に合った教室づくりへの改修を行っていきたいと考えています。以上です。

○**末永** ぜひお願いします。いろんな勉強をして、いいものを造ってください。子供たちのためにお願いします。

それから、市立病院の建て替えです。現地建て替えについて、先ほども議論になっておりましたが、これでコンクリート化されたわけじゃないですよ。まだいろんなものを付け加えたり見直したりするんでしょうか。それどうですか。

○**医療公社管理課長** 委員おっしゃるとおり、今年度策定しています基本計画でがちがちに決めるということではなくて、今後次年度の基本設計の中で、設計事業者からの事業提案とか、そういったものを受けながらやっていきたいと考えておりますので、これで完全に固めてがちがちにということではない、そういうニュアンスで取っていただければと思います。

○**末永** 私が聞いているのは、基本計画の案がありますよね。この案、読んだらよくできていて、本当に総合病院になっちゃったのかと思っちゃったぐらいなんですけど、これはやりすぎじゃないかと思うぐらいいい病院ですよ。とてもいいと思います、私は。よくここまで踏み込んだと思うんですけど、これでコンクリート化されたんじゃないかと、まだこれに補足したり見直したりすると今言われましたので、していただいて、もっと周辺の動線だとか、本当にこの動線でいいのかどうか、どこも立派なもの造っていますよね、動線。考えたら、千葉西病院に行ってもそうだし、それから亀田病院、房総のほうの。すごい動線ですよ、ぱっと分かるように。それから、救急ヘリが止まってちゃんとできるようになっていたり、いつ災害起きてもおかしくないわけだから、そういう対応の仕方とかありますよね。そういうのをもうちょっと肉づけしていただいて、ぜひいいものを。一回造って、しばらく造らないんだから、50年だったら皆さんいないでしょう。そういうものなんだから、もうちょっといいものを造ってちゃんとしていただきたいなと思いますけど、小倉さん、どうですか。

○**保健福祉部理事** 委員御指摘のとおり、基本計画をただいまパブリックコメント中で、最終的には年度内に仕上げていこうかと思っております。今おっしゃられた動線、建物の外構部分、外の路線もそうですが、中の動線につきましては、新年度実施する基本設計の中で、感染患者の動線を含めて、そういったところも精査していく予定ですので、これからそういったところの議論は進めていく予定です。しっかりとしたものを仕上げていきたいと思っております。以上です。

○末永 それと、理事、本会議でも言いましたけど、医者が来ないとどうにもならないわけですよ、いい医者が来ないと。いい医者が来るというのは何かといたら、やっぱり待遇面、環境、それから若い先生が来るには、そういう研修したりいろんな発表したりできる部屋だとか、オンラインで診察できるとか、いろんな現代的なことを取り入れないといけませんよね。例えば東邦病院なんか行きますと、前立腺なんか人間が手術するんじゃないんですよ。コンピューター入れちゃって、あれを見て全部ロボットが手術するんです。そういう時代になっているので、できればもっと医療についてもきちんと対応をぜひしていただきたいと思います。そうすれば、収益も上がるし、信頼もあるし、行列のできる病院になっていくんですよ。私はもうけりゃいいと思っていませんけど、消防署や警察と同じですよ。消防や警察がもうけているかといったら、もうけていないでしょう。消防や警察と思えばいいんですよ、病院は。だから、そういう視点に立ってぜひやっていただきたいなと思います。そこら辺もうちょっと視点を変えて、小倉さん、ぜひいい病院を見てきてくださいよ。亀田病院なんか行ってみてくださいよ。東京の順天堂とか飯田橋のあそこ行ったらだあっと並んでいますよ、病院自体から全部。行ってみてくださいよ。もう全然違いますから。もうちんけで、あれはぼろぼろ小屋で、今見たらもうひどい状態ですよ。だから、やっぱり最新の技術で柏市民の命と健康を守るんだという姿勢でぜひ見に行ってくださいよ。全然違いますよ。お願いします。回答は、もう先ほど言ったから、いいですね。

○委員長 末永委員、まだ質疑続きますよね。一旦ちょっと休憩。

○末永 あとちょっとだけ。いいですよ。休憩しましょうか。

○委員長 すぐ終わりますか。

○末永 すぐ終わらない。G I G Aとかちょっとあるので。

○委員長 ここで1時間たちましたので、再開は4時40分ですね。よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 4時30分休憩

○

午後 4時40分開議

○委員長 休憩前に引き続き委員会を再開させていただきます。

質疑を続行いたします。

○末永 概要版の44ページのG I G Aスクールについてです。5億3,000万円ですかね。教育長、これ委託してずっとやっていますよね。これ令和7年で切れるんですか。切れますよね、パソコンなんかも。今度新たに予算が今補正で組んで国が出しているけど、今度はなくなりますよね。十何億ぐらいかかるんですか。これを一般会計でやるようになるかどうか、国が補填すれば別ですけど、ここは人材も含めてプロジェクトチームをつくって、現場の先生たちを何人か教育したり、若い先生をね。もう教育長の年齢は駄目よ。もっと若い人、20代の先生たちを集めて、そこが

本当にG I G Aを分かって、そういう人を現場に、必ず1校に。小中学校で70校、70人いればいいわけですから、予備も含めて100人ぐらい養成すればいいわけだから、四、五年かけて養成して、ちゃんと速やかにさっとできるようなプロジェクトをつくって、ICT推進室のチームをつくって、何か変なことする職員を集めたりしないで、ちゃんと真面目にやる人を集めて、ちゃんとやってほしいんですよ。変な人が何か市長の命令でやって、政治的判断だといって悪いことばかりして入札を随意契約にするとか、そういうことをするんじゃなくて、専門的なことを分かる人をつくってほしいんですけど、いかがですかね。

○教育長 現場の職員も今後G I G Aのことについて精通する職員が出てくると思いますので、そういった職員を活用するというはとてもいい手段の一つだと思います。ただ、行政とも連絡を取り合って、お互い協力し合っていかなきゃいけませんので、そういったチームをつくってやっていくということはとてもいいやり方の一つだというふうには思います。

○末永 それは教育長のやる気ですから、ぜひお願いします。教育長もぜひやろうよと言えば、ICTの室長なんかも真面目でやる気ですから、よく話を聞いてみると、いろいろと専門的なことを調べたりしていますから、現場の先生等、そういうのに詳しい人ときちんと議論して、いいものを子供たちにするというふうにぜひしていただきたいと思います。お願いします。

次に、46ページですか、学校施設の校舎の長寿命化5億4,538万5,000円、これ5年スパンで、7校、10校、15校と5年スパンで長寿命化するようになっていますよね、計画的に。ここも先ほど言ったようにコンサルの選定をするんでしょう。同じコンサルじゃなくて、もうちょっと子供たちに夢のあるような学校の校舎になるようにコンサルを選んで、ちゃんとしてほしいんですよ。どこかの国の校舎みたいのを造ったってしようがないじゃん。だから、もうちょっときちんとやってほしいんですよ。5億円もかけるんだったら、もうちょっとちゃんと見て、子供たちが学校楽しいと言えるようなものを造ってほしいんですよ。楽しいという学校じゃないから、みんな不登校でうちにいるんですよ。だから、学校行ったら楽しいよと、教室もすごいんだと言ったら子供たちもいいでしょう、楽しくて。だから、そういう学校にしてほしいんですよ。田中小学校から西原、高田、柏第四中ですか、やりますよね。ぜひやってほしいんですけども、これも時間を節約するために教育長の決意をお願いします。

○教育長 ありがとうございます。委員おっしゃるとおり、夢を育む校舎、それともう一つ、実利的に使いやすい校舎ということの視点も必要だと思いますけども、おっしゃるとおり、あの学校に行きたい、いい校舎だと、楽しいというふうな言葉が子供たちから出るということが大切だと思います。子供たちのことを考えて、これからいい校舎づくりを進めていきたいというふうに思います。

○末永 学校給食センターの整備、先ほど聞いたら、まだ土地が決まっていないということですけど、給食はちょっと臭いがしたりいろいろするので、一見迷惑施設

だと言う人もいるんですけど、民家があっちゃいけないとかあるんですけど、これもちょっと大きいのを造って、沼南地区の人たちが学校や保護者や地域の人も会議やったりいろいろできるように、例えば給食センターの2階か3階あたりにそういうのを造って、便利なところに造ってほしいなと思うんです。一番いいのは、道の駅の反対側に造るのが一番いいですよ。そうすると、道の駅の駐車場も借りられるわけです、夕方だったら。昼間は学校給食のあれを借りればいいわけだから。そういうことを工夫して、ちょっと広いところ、通りのいいところ、目立つところにぜひ造っていただきたいんですよ。あるいは、どうかすると柏小学校、学校を廃止して、そこに造るとかいう方法もあるかもしれんけど、ちょっとここも大胆な発想で、学校給食は私はセンター式じゃなくて自校式にしてほしいなと思いますけど、どうしてもというんだったら、なかなかいい給食センターだよと言えるようなものを沼南地区にぜひ造ってほしいなと思うんですよ。今のところも工場があるから、スーパーとかあるから、みんな文句言わないんですよ。だけど、農協のあれ分かりますか、満天の湯のところの先の。あの農協の脇なんて広く空いていますよね。だから、もうちょっといろんなところを選定して、地主がいるかどうか分かりませんが、シンボルになるようなところに造ってほしいなと思うんです。アリオの脇に造るとか、それはあるじゃないですか、いろいろと。土地を売るかどうか分からんけどもね。すぐ跳ね上がるからね、土地は買いたいと言うと。だから、そこら辺ちょっと考えてほしいんですけれども、どうですかね、担当課長さん。

○次長兼学校保健課長 土地の選定については、給食を作って運ぶという時間もありますから、いろいろ制約がありますけれども、今委員からもお話がありましたように、せっかく造るセンターですから、いいものをしっかりと造っていきたい。あと、先進事例ですと、ただ単に給食を作るだけじゃなくて、ほかの利活用なんかの事例なんかもありますので、そういったものも含めて検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○末永 最後になります。その裏のページで、特養について6億5,600万円、この介護施設の建設、これどこのことを言っているんでしょうか。6億円かけるから相当なものを造るんだね。ちょっと中身を言ってください。

○委員長 答弁できますか。もう一度、資料のページ数をお願いします。

○末永 自分のところだから分かるだろう。44ページだよ。

○高齢者支援課長 失礼いたしました。こちらは、特養グループホームの整備だけではなく、様々な改修工事なども含めた予算となっております。

○末永 これロボットを入れるというんでしょう。どういうロボットを入れるの。それで、補助金は10分の10なの。大規模修繕等の際に併せ行う介護ロボット、ICT導入に要する経費と書いてある。どういうものをいうのかと。

○高齢者支援課長 大規模修繕に伴ったICTにつきましては、例えばICTといっても、ロボットといっても身につけるスーツ型とかばかりではなくて、この場合には、ベッドなどでセンサーを設置して、そのセンサーで、入居者の方が転倒しそ

うだとか、例えばトイレに起きたとか、夜勤の方がちゃんとすぐにその方の動きを察知したりとか見守り型のセンサーをつけたり、あるいは介護者の方、職員の方が記録をつけるためにICTを導入したりする、そのためのインフラ、通信環境などを整えたりすることも含めまして整備をするために、施設自体を大規模修繕するときに併せて実施するということを想定しております。以上です。

○末永 個々のところを詳しくどこにするのかってもう決まっていますよね。決まっているんでしょう。だから、どこに幾ら出すんだと。10分の10出すとか、10分の8とか、大体福祉のところの介護施設はほとんど10分の8ぐらい出ているよね。税金でみんなやっているわけだよね。自助努力なんてほとんどないんだよ、俺から言わせたら、こんなのは。だから、全部補助金でやっているわけだから。それはあってもいいんだよ、補助金で。だったら、それなりの金ばかりため込まないで、ちゃんとしてほしいなと私は思うんだよ。一銭もためないで赤字になるようなところに補填するというんだったら分かるんだけど、しっかりため込んでいるんだから。ため込んでいいという法律になっているからいけないんだけど、柏だけでも150億ぐらいため込んでいるんだよ、柏の特養だけでも。だから、ぜひそこら辺について、何分の何で、どういうものを補助するんだというやつを詳しく下さいよ。そして、介護施設等の建設に併せて行う公益的などかなんとかって書いてあるよね。そこの一番下のところ、経費の補助を実施すると書いてあるんだけど、これ幾つなのか、10分の8なのか、10分の3なのか、ちょっとそこも含めて頂けますか、資料で。資料でいいです。もう時間ないから、資料でいいから、後で資料を下さい。いいですか。私は以上です。

○日暮 何点かお伺いします。初めに、各部で今年度も建設関係の予算が組まれております。これについての設計費は建設費のどのぐらいの割合を想定しているんですか、教えてください。学校もあるし、病院もあるし、保育園関係もありますよね。

○委員長 各部に答弁を求めますか。

○日暮 まとめてでも結構ですよ。

○こども政策課長 子ども・子育て支援複合施設につきましては、設計と施工、一体的にプロポーザルで行いますため、設計の部分の割合というのは、その業者ごとになりますので、はっきり分からない状態になっております。以上です。

○日暮 では、ほかに分かるところありましたら。

○教育施設課長 学校の設計費につきましては、基本的に算出基準が定められておりました、改修とか新築でいろいろ変わるんですけども、一律にはなかなか。その工事費が大きくなれば割合が小さくなりますし、工事費の規模が小さい場合にはそれに占める設計費は割高になってくるという傾向にあります。以上です。

○日暮 では、副市長にお伺いします。今まで一般的に柏市は建設費のどのぐらいの割合で設計料を支払っていますか。

○副市長 お答えいたします。一概にどのぐらいの割合でというのは、個別の施設によって違ってきますので、今この時点で把握できるものはないんですけども、設

計の段階で経費が抑えられたりだとか、そういったものができるということではでき
るんですけども、ただ繰り返しになりますけど、個別の施設によって設計額が違っ
てくるという認識です。以上です。

○日暮 私は、以前から柏市が行っている建設工事、非常に民間に比べたら割高だ
と感じているんです。これは前の市長が辞める直前に伺ったんですが、柏市は建設
費の10%支払っているということを実は伺ったこともあるんです。建設費の10%と
いうのは、民間では想定できない数字なんです。一般的に民間では、普通のものは
4%、込み入ったものでも5%なんです。私も以前、柏市の事業の中でこんなこ
とを見たことがあるんです。公園の整備のとき、水の流れを市が考えたんです。そ
うしたら、一番経費が安いのは、上流部分に井戸を掘って流しっ放しが一番いいん
ですよ。そうしたら、その設計士はどうしたかという、井戸を掘って、なおかつ
その下の池まで行ったやつをまた上流に戻すことまでやっているんです。結局そう
いうものができましたけど、3年ぐらいで水が流れなくなりました。各部では大変
かも分かりませんが、副市長、柏市が今まで建設工事を行った中で設計費に当た
る部分がどのくらいだったのか、それもちょっと調べてみてくださいよ。それで、
私は何が言いたいかというと、民間の人、一般の市民が理解できる市政を行って
いただきたい、こう思うんです。そういうことでお願いしたいと思っています。

そして今、病院も建設経過が進んでいくんでしょうけども、医療公社の方々も一
生懸命やっているということは私も十分認識します。ですけども、その専門家じ
ゃないわけですよ。それで、この前お伺いしたら、病院の整備については全て医療
公社にお任せしてあるみたいですけども、任せるのは結構だけど、副市長とか市長
なんかもいろんな情報を集めながらそれを提供するとか、そういうこともしていく
必要は私はあるんだというふうに思うんです。そういうことで、そういう問題のあ
るところについてはしっかりと、副市長は多忙かも分かりませんが、いろいろ
情報を集めて軌道修正していただきたいと思います。

それから、病院のことですけども、後藤委員のほうからも経営の改善について触
れておりました。1つお伺いしたいんですが、医療公社のほうにお伺いしたいん
ですが、皆さん方は病院の経営改善についてどのような方法でよいところを学ぼうと
されているんでしょうか。

○医療公社管理課長 病院の経営改正につきましては、建て替え事業と並行してや
っていかねばいけない必要なことと認識しております。現状国からは、令和5
年度までに経営強化プラン、こちらの策定を求められておるところでございますの
で、新しい病院を建設する収支計画、こちらをベースに経営強化プラン策定に向け
て次年度取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○日暮 私も病院に関してはいろんな資料を自分で探して読んだりなんかしまし
た。そういうところ、いろんな資料を見ると、コロナが始まる前は民間も公設も国
内の80%はマイナスだったと。赤字だったというようなことが資料であるんです。
それで、国内で80%はマイナスなんだから、うちもマイナスでもいいやということ

にはならないと思うんです。それで、先ほどどういう内容でしているかと伺ったんですが、広島県の尾道に御調というところがあるんです。合併前は御調町といったんだけど、そこに尾道みつぎ総合病院という病院があるんです。そこに、今でも健在だと思うけど、山口さんという事務長がいるんですよ。その方はどんなことをやってきたかという、今からもう30年も前からですけども、例えばけがして入院した人がいるとするじゃないですか。そうすると、家に帰って歩行が困難な方とかいますよね。そうしたら、その患者の方に材料費だけ買っていただいて、板だとか木材を使ってスロープを造るだとか、今から30年、40年前、日本に手すりなんてなかったんですよ。それもその山口さんという方が考えて、その手すりも材料だけその利用する方に買っていただいて、その病院の人たちがつけに行く、こんなことをやってきた方なんです。それと、病院に入っていて、家に帰って困らないように、2つの病室の間にトイレを造って家庭と同じような環境をつくるとか、柏市でも東大とかなんか豊四季台の近隣センターと一緒にいろいろなことを研究されて、多職種連携ということが言われましたよね、今から5年か6年前。それもそのみつぎ総合病院というところでは30年ぐらい前から実はやってきているんです。そのように、本当に患者本位で運営している病院があるわけですよ。そういうところに時間をつくって学びに行くと、病院の運営をどうしたら市民が喜ぶのか、患者が喜ぶのか、そういうことを学びに行くと運営していただきたいと思います。これは答弁結構です。

それから、市内のいろんな部署の窓口で市民がいろいろと分からないことを相談に来ますよね。それで、私は最近感じているんだけど、職員の方々は毎日その業務に携わっているから、いろんなことが分かっているんですよね。ところが、聞きに来る方は本当に何も分からないような人たちが来るわけですよ。そういうとき、そういう話を聞いていて感じるのは、多分部長も課長も担当課の方たちはみんなよく分かっているんだろうけども、聞きに来る方たちは分からないから来ているんだということを十分認識して、そしてその相談に来た人が帰るときには十分理解して帰っていただけるようなことをできれば部内でも話し合っていたいただきたいと思うんですけど、これについてはいかがですか。

○副市長 御指摘のとおり、窓口でいろんな相談をしたい方がいらっしゃいます。それが一元的にそこで対応できないという問題があるのは事実です。ましてや委託でやっているような窓口になってしまいますと、全体が当然認識できておりませんので、そこでまたいろんなところに人を替えて対応するとかということになると、時間的にも、また一元的にはワンストップサービスになっていないという実態がありますので、そこら辺は問題意識として捉えていますので、検討してまいります。以上です。

○日暮 そういう市民の対応については、さらに気をつけながらやっていただきたいと思います。

そして、これ最後ですけども、市立柏の部活について少し触れさせていただきた

いと思います。先ほどいろんな意見がありました。そして、何年か前に問題が起きて、調査委員会ができて、報告書が作成されました。そのときの部員の人たちが何て言っているかという、アンケートでも出した、また面談でも答えた、それらのことが書かれていない、このようなことを子供たちとかそのときの保護者は言っているんです。私も、去年の10月ぐらいでしたけど、行政課の課長にそのときの資料を資料提供していただきたいということを話したら、そういう資料は一切出さないそうです。出さないということでしたが、そのとき行政課の課長はさらにこういうことを言ったんです。法的に求められればということが一言あったので、私は弁護士を探して、そして法的に求めれば出るのかと思って、そういう行政資料の提出について明るい弁護士をやっと探して、実は話を聞いてきました。そうしたら、国内でもそういう問題の情報提供についてはいろんな訴訟なんかも起きているそうです。だけど、国内で1年とか1年半とか2年とか裁判やっても、そういう資料は出たことがないそうです。出たことがないということですから、私はそれについては諦めましたけども、あのときの資料が事実を反映しているかということ、私はそうは思いません。なぜかということ、その調査委員会のメンバーも保護者の方たちに同意を得る、また調査委員会で作成した文書、これもいいかどうか当事者から同意を得るということで、今ああいうものは発表されるそうです。それで、その問題が起きた直後、校長先生とか学校の先生たちのところへ伺ったんでしょうけども、このような状況だったというんです。家族の父親が行った方の膝を抱えて、練習をしてください、コンサートを行ってください、このようなことを言ったというんです。それを聞いた後、私にも話をしたいということで、私も話を聞きました。そして、家族が膝を抱えて、練習をしてください、コンサートを行ってくださいということだから、じゃあそのとおりにやったらいいじゃないですかと私も言いましたけど、報告書の中にも私のことが一部ありましたけども、それと部活の時間が長いからあのようなことが起きたということが言われておりますけども、あの部も通常的には一般の人たちは夜の19時までしか練習やっていないはずですよ。それ以上やったのは、もっと上の音楽関係の大学に行きたい、また将来音楽関係でそれを仕事としていきたい、そういう人は1時間とか余計にやったかも分かりません。だけど、嫌がっている人はいなかったわけです。私のところにも部員たちから手紙が来たんですけど、その亡くなった人とも練習が終わった後、話をして別れた人がいるそうです。そのときもその亡くなった方は非常に明るい話し方で、最後のときも同じ部員と別れたというんです。いろんな方から、部員だとか保護者からも手紙をたくさん頂きましたけど、そんなに嫌がってもいないし、学校でも無理していないし、そして練習時間が長時間だということが報告書に書かれているそうだけど、授業の時間も入っているそうです、あの中には。そういうことがあっても、誰もあれについて反論できないんですよ。だけど、実際はそういうことだったというんです。それはそれとして、これからもいろんな部活あると思いますけども、生徒のことを第一に考えて、高校から大学へ行く方もいるでしょうし、高校から実社会に出る方もいるでしょう

し、部活の経験も実社会に出て大変な生きていく上で参考になることも多々あるんだと思うんです。これから本当に、中学生にしろ、高校生にしろ、生徒本位のことを考えていただければ幸いです。終わります。以上です。

○末永 日暮さん、議事録に残るから言うけど、病気になっているんですよ。その日は明るい、それが病気じゃないですか、躁鬱というやつね。あの子は、その日お父さんが送ってきた。お父さんに対して今日は帰り遅くなるよって話しているんですよ。それは何とも思わないんですよ。だけど、そういう具合が悪くなっているとき、健康上、それが蓄積になって、長時間やって蓄積されているから、そういう健康も見なきゃ駄目だと、そういうことをこの調査報告書で言っているんですよ。だから、1日の一面だけを言っているんじゃないんですよ。そういう病気のところもあるんだから、そこも調査をして、そして亡くなったという事象は間違いないんだから、ここはやっぱり大人が反省して、そういうことを二度と起こさないようにどうするか、どうしなきゃいけない、それには文科省が時間を80時間ぐらいにしなさいと言っているわけですよ。だけど、80時間じゃ足りないといって今回無制限にしろというのと80時間が競っちゃって、最終的には折衷案で100時間になったんでしょう。教育委員会が説得に行ったら、そこで子供たちからつるし上げじゃないけど問題が起きて、持ち帰ったわけですよ。そのときにちゃんと教育委員会が、行った人がきちんと子供たちと膝を突き合わせて話せばよかったのに、そこで検討しなすと帰ったわけですよ。帰ったから、何とかなるものと思って期待していたら、ならないというので、そこでまた署名があつてトラブルになっているわけですよ。いろんなことが出ているから、調査委員会を出しているのは、あれは公文書だから、それはしようがないでしょう、公文書で出てしまったんだから。だから、日暮さんが言うのは、感情的になるのも分からんことはないけど、後援会長さんだから、分からんことはないけど、公文書で出ているんだから、出る前に言えばよかったんですよ。出てしまったんだから。この公文書が間違っているかといったら、私もいろいろ関わっているから分かりますよ。そのときのキャプテンだとかいろんな人を知っているから、関わっているから、現地も行ったたりいろいろしましたから、分かりません。だけど、この件は一定程度来て、今後は訴訟が起きるだろうとまでやられて、もう既に代理人がされているんだから……

○委員長 末永委員、質疑は簡潔明瞭に、議題外にわたらないようお願いいたします。

○末永 分かりました。そういうことを言ったら、こういう場で言っちゃうと、後で議事録で残っていろいろ言われるから、私はもうちょっと自重したほうがいいんじゃないですかと言っているんですよ。それだけのこと。日暮さん、やめたほうがいいと思いますよ、そこら辺は。議事録に残るから、終わってからやりましょう、暫時休憩してから。

○委員長 予算の審議を続行いたします。ほかに質疑はございませんか。

○浜田 よろしく申し上げます。子ども食堂の活動支援事業でお伺いします。先ほどのお答えで、機動的に動けるといことで、柏の独自ルートをつくっていただい

たことに非常に感謝を申し上げます。期待をしているところですが、実際に倉庫を造る際に、この予算額のうち、どれくらいがかかっているのでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 子ども食堂の活動支援ということで905万4,000円計上されているかと思えますけれども、実際の工事については347万円です。そのほかに管理運営ということで、社協さんを想定しているんですけども、そちらに対する委託ということで500万円ほど計上しているところでございます。

○浜田 実際に市内の子ども食堂が荷物受け取りだとか保管だとかということで困る場合というのはもちろん想定しておられると思いますが、単なる保存庫ではなくて、冷蔵、冷凍、あとは精米できる機械があることです。なので、そういったニーズをしっかりと吸い上げていただいて、500万円でしたっけ、その建てるときに、もう建てた後はなかなか難しいと思うので、その辺りもしっかりと検討した上での設置をしていただきたいなと思ってお伺いしました。それが1点と、あとちょっとここはお分かりになる範囲で構いませんが、管理する職員についてですけども、仕分などの労働力がそこそこ相当あります。この職員さんについての勤務体系や何名置く予定か、御存じの範囲で結構です。教えてください。

○次長兼こども福祉課長 今回ここで社協に委託するというところで考えている人件費の部分なんですけれども、当然これ倉庫の管理運営というのがメインの業務にはなりますが、そのほかにこういった各子ども食堂が地域の社会資源とうまくつながって、いろんな寄附を定期的にもらえるような、そういうコーディネートをする、そういう企画的なことをやる職員、内容も含めた職員を想定しております。当然これ1人では難しいかと思うので、今委員さんがおっしゃったような倉庫の管理運営というか、仕出しとか搬入搬出というようなところは、その職員とは別の、例えばですけども、シルバー人材の方に週何回か来てもらうとか、そういったことで臨機応変に使っていききたいということで、そこも含めて今後予算化された後に詳細を詰めていききたいと考えております。以上です。

○浜田 分かりました。

あとは、廃棄物政策課とフードドライブをやっていると思いますが、市の独自ルートなので、今後はそういったところとも、食料の受渡しだとか、そういったところを提携して、これ待っているだけではなくて、やはりそのときの経済状況を非常に反映するんですよ、その寄附品の量というのは。なので、そこら辺出ていく。支援があるかないかというところを開拓していくというののもちょっと必要になってくるんじゃないかなと思いますので、その辺り廃棄物政策課だとかほかの関係部署としっかり連携してやっていただきたいなと思います。答弁結構です。

あと最後に、子ども食堂について1点伺います。令和4年度、今年度の当初予算で、社会福祉総務費の地域福祉活動補助で1億6,054万4,000円のうち、子ども食堂人件費増分372万6,000円というのが計上されていたはずですが、そちらが新年度のこの子ども食堂の活動支援事業にそのまま流用と言ったらいいのでしょうか、移されているということの理解とは違いますか。どうでしょうか。その辺りの説明をして

いただきたいんですが。

○次長兼こども福祉課長 今委員おっしゃった令和4年度の人件費の支援ということは倉庫を建てるという以前の話になります。ここの部分で想定していたもの、令和4年に想定していたものは、現在行われているとうかつ草の根フードバンクというところでの食材支援の応援であったりとか、今現在行われている部分で何かできないかというところで措置したものでございます。今回先ほど申し上げた令和5年度の905万4,000円という中の人件費については、これはあくまでこの倉庫を建てた上での市と社協が独自に運用していく中での経費ということで考えておりますので、流用ということではないんですけれども、そうなりますと令和4年度の部分というのは令和4年度で一応完結するというような形で想定しております。

○浜田 分かりました。この人件費増分というものの使い道というか、どのように使われていたのかがちょっと不明確だったので、その辺りの流れ方というのがあるのかなと思ってお伺いしました。子ども食堂は以上です。

若者総合支援センター、ちょっと1点だけお伺いしたいんですが、派遣職員さんを毎年少しずつ増やして、派遣で職員を送られていると思うんですけれども、こちらの皆さんに期待している役割、あとポジションを1点お伺いします。

○こども支援室長 派遣職員につきましては、基本的には児童相談所という児童福祉士、こちらは社会福祉士や精神保健福祉士に当たります。それとあと、児童心理士、これは柏市でいう心理相談員という職に当たります。それぞれ職層もばらばらです。もう既に管理職が行って、そこでの管理だったりですとか他の児童相談所との連携とか、そういったものを学んでいる者もおりますし、若い職員については、心理相談員でいえば療育手帳の判定、知的障害者の方の手帳の判定業務ですとか、そういったものですとか、あと児童相談所の虐待、重いケースの一時保護に当たるケースなんかへの対応、そういったものに当たっております。以上でございます。

○浜田 分かりました。県の児相、一時保護所などもそうだと思うんですけれども、経験値の浅い職員さんが比較的増えているというふうにも聞いていますし、経験値がかなりこれは重要だと思うので、そういうところもあると思うので、その辺のノウハウの共有などもしっかりとしていただきたいなと思うところです。こちらは以上です。

あと、子どもの生活・学習支援事業については、中学2年生でコース選択ができるということは非常に歓迎すべきことだと思うんですが、これは自己決定で済むんでしょうか。それとも、しっかりと保護者と面談などの上、決定をすることができるんでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 今回中学2年生を選択制にしたという経緯の中で、保護者様のほうからも、受験というものを意識したときには、3年生よりも2年生からそういった形で通塾のほう通えたらありがたいというところもございましたし、あとこちらの運営側からしても、特に兄弟で通われている方なんかは、中学生は委託でやっているんですけれども、連絡先が1本ではない、2方向から連絡が行ってしま

うとか、ちょっと不便なところもあったもので、そういったものが解消できたというところで考えていて、当然これ子供がどちらに行きたいかというのが第1優先ではございますけれども、最終的には御家庭の判断をいただいて、面談なり話を聞いて、どちらがいいかというのが最終的に決まっていく形にはなると思っています。

○浜田 年齢的にだんだん自分の行きたいこと、やりたいこと、かなり自分で心に抱えている思いというのが結構出てくる時期かなと思うので、その辺りちょっと親子間の親子で一緒に聞いてあげるとか、何かそういう機会がしっかりと、これから受験に向かっていく時期なので、その辺りちょっと大事かなと思ってお伺いしました。コミュニケーションがしっかりと取れるようなやり方で決定できればなどというところです。あと、教育支援員さんでお伺いしたいのが、これ増員するんだと思うんですけども、フルタイムなのか、ハーフタイムなのか、どういった形態の増員なんでしょうか。

○児童生徒課長 フルタイムのパターンとハーフタイムと2通り準備してございます。以上です。

○浜田 どういった形態の増員をされる予定なんですか。

○児童生徒課長 増員といいますのは。

○浜田 増員されるんでしょうか、前年度に比べて。

○児童生徒課長 教育支援員に関しましては、次年度は2名だけ増員という形になります。これは、フルタイムで2名分という形で増員になっております。以上です。

○浜田 フルタイム2名なんですね。ハーフタイムの方とフルタイムの方がいらっしゃるんですけども、例えば1人のお子さんをじっくり見ていくということから、あとやっぱり切れ目なくしっかりと支援するのに何人も人が替わったりとかということはあるべく避けるべきだろうなと思っていて、ハーフタイムが悪いと一概に申し上げているのではなくて、やはりフルタイムでというか、なるべく同じ人が見るだとかということ、特に低い年齢の子にとっては非常に人が替わるというのは大きなことなので、その辺りもしっかりと考えていただきたい。もちろん考えていらっしゃると思うんですけど、そこを把握することと、あとはやはりその子の障害の特性というのがあって、人が替わると本当に拒絶反応したりという場合が結構あると思うので、その辺りもフルでやっているのか、ハーフでやっているのか、そこら辺は検討しながらやっていただきたいなと思うところです。

去年の文科省通知がたしかあったと思いますけども、交流及び共同学習の時間についてだとかということがあって、内容的には、一人一人の特性だとか、心身の発達段階だとか、障害の状態に合わせて、その指導する場合、通常なのか、通級なのか、特殊なのかということの検討も含めて対応すべきというような通知なんですけども、これに照らし合わせると、教育支援員さんの人員確保とか、あと経験不足というのを補うための対策とか結構課題になっていくんじゃないかなと思うんですけども、こちらについてはいかがでしょうか。

○児童生徒課長 おっしゃるとおり、最終的にはその特別な支援の特別というところ

ろがなくなっていくというか、本当にお子さん一人一人に対して必要な支援を届けていくということが重要だというふうに認識しております。ただ、あくまで支援員というのは本務者に対する支援という位置づけでございます。また、人員を確保するためには、ハーフであれば仕事ができるといった方もおりますので、おっしゃるとおり、その子供たちの特性を見ながら、またその勤務の働いていただける方を確保するというのも鑑みながら、これからまた採用していきたいというふうに考えております。以上です。

○浜田 分かりました。

最後、低学年支援教員についてですけれども、31名の支援教員がおられるということで、これを必要とする要因の一つとしては小1プロブレムの発生かなというふうに思っていて、教育に関する事務の点検評価をちょっと前に拝見したときに、令和2年度から3年度に行くに従ってちょっと増えているなという結果が出ていたかと思えますけれども、これについてのいろいろ様々課題がある中での課題解決のための取組というのだけお聞かせください。

○指導課長 今委員おっしゃったように、学校にそういうチェックリストを書いてもらって、どのようなことで困っているのか、何が必要なのかというのは毎年調査をしておりますので、それを見ながら配置というのは考えておりますし、今やはり学級数と1クラスの子供の数、それがまちまちですので、一概に全校に配置するというわけではなくて、必要などころに必要な数だけ配置するようにという、そのチェックリストと併せてその数も見ながら配置するように十分検討しております。以上です。

○浜田 分かりました。幼稚園、保育園からの環境がかなり少人数だった場合から小学校がちょっと多くなってしまったとか、そういうのも結構影響が大きくて、あとはそのときの引継ぎだとかということがしっかり丁寧にできているかどうかというのも非常に大事なところかと思えますので、その辺の連携もぜひお願いしたいと思えます。以上です。ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。
これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第16号、当委員会所管分について採決をいたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第16号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第19号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第20号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第22号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第23号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第25号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了いたします。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、議案第2区分、議案第11号、令和4年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分についてを議題といたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○矢澤 それでは、お願いします。ここを出されている中で、学校教育の校外学習用バス派遣がマイナス補正になっているんですけども、やらなかった行事とか取組というのはどんなものなんでしょうか。

○次長兼学校教育課長 当該校外学習用のバス派遣につきましては、主に小学校3年生と4年生の市内の施設見学でございましたり体験的な活動でございます。いわゆる校外学習と言われるものなんですけれども、これがコロナ禍で施設見学先から見学不可といったものがございましての減額補正となっております。以上でございます。

○矢澤 相手から駄目と言われれば仕方ないんですけども、実際に体験したりしたほうがいいことは分かっているんですけども、これができなくて、それを補うために具体的にどのような取組がなされているのでしょうか。

○次長兼学校教育課長 市内の事業者の御協力をいただきながらにはなるんですけども、施設見学できない代わりに資料提供を受けたり、場合によっては映像で見学させていただくであったり、オンラインで生徒との質疑応答、児童との質疑を通していただくであったり、そういった現場現場の工夫で補っているところでございます。以上でございます。

○矢澤 コロナ等の影響、今後もどうなるかというのは不透明なんですけれども、極力実体験とか、そういうのができるような工夫をぜひやっていただければと思います。

次に、小中学校の施設整備の問題で、田中小学校の長寿命化の問題、先ほど話になっていましたけども、長寿命化と、それから建て替えというのがあると思うんですけども、予算的な金銭的なものというのものもあると思うんですが、その中でこの柱組みが決まっていると、なかなか工夫したものができないんじゃないかなというふうに思うんですけども、新しい技術とかどんどん出てきたりする中で、それとの関係で新しい技術、設計を生かして、この寿命化の中でもそういう新しいものが担保できるような、そんな工夫というのはされているのでしょうか。

○教育施設課長 長寿命化改良工事につきましては、なるべく今の時代に合った教育環境になるように、1つとしては、廊下側の間仕切り、既存の間仕切りを撤去して可動間仕切りにしまして、授業などの形態によって、グループ学習とかをやるような場合は広いスペースが必要ですので、そこの可動間仕切りを開けて、廊下と一体的な空間を使ってグループ学習をされるような工夫は今のところ長寿命化改修の中でしております。以上です。

○矢澤 新しい技術とか設計とかいろんなのが進んでくると思うので、それがきちんと生かせるようなことで考えたとき、予算との兼ね合いもあるんだとは思いますが、ぜひその辺のところをしっかりと、どっちがこの場合いいのかということも常に長寿命化ということだけで考えずに、実際に予算のことも含めた検討をしっかりとやって進めていただければと思います。

次に、情報教育の推進なんですけども、これもマイナス補正で、1億2,000万円のマイナス補正になっています。これ何が減額されたのでしょうか。

○ICT推進室長 こちらは委託経費の減額になります。2点ございまして、1点目が校務系ネットワーク機器リプレースの費用ということで1億1,880万円を計上しておりました。こちらにつきましては、もともとリースの契約が満了を迎える、その満了を迎えた機器を入れ替えると。入替えに当たりましては、リースではなくて自前の機器を購入して設置をするということで、この1億1,880万円というものを計上しておりました。ただ、この機器の耐用年数というものを改めて確認をしたところ、まだまだ使えるものであると。技術的にまだ許容範囲であると。また、リー

ス契約の中でその保守、延長したとしても、そのまま使い続けたとしても保守が可能であると。さらに、再リースをした場合の費用というのが非常に安価であるということが分かりました。そのため、この費用を使わずに、しばらくの間はリプレースを見送って、今後いずれ来るであろう校内ネットワークの再整備について、その手法であるとか時期についてもこの見送った期間を使って検討していきたいということで、この執行見込みがなくなったということでの減額補正というふうになります。もう一点が、小中学校のパソコン室の机、椅子の廃棄の業務委託ということで、こちらが399万6,000円というものになります。こちらは申し訳ありません。単純に予算要求時のチェック漏れで二重計上していたものでして、二重になっている重複している部分について、執行見込みがないため、減額補正をするという内容になっております。以上です。

○矢澤 丁寧にそうやって見て、使えるものは使うとか、きちんとやっていくのはすごくいいと思うんですけども、この間、先ほどもありましたけど、G I G Aスクールをめぐる不適切な対応というのが指摘されてきましたけども、その後指摘されてきたこの問題と、それから今回のこのマイナス補正というふうなこと、やっぱりいろんなことを学んだ中で行われたというふうなことで考えてよろしいでしょうか。

○ICT推進室長 確かに学んだという言い方があれというのはあるんですけども、やはりきちんと一つ一つの事業を見直して、本当にこれが必要なかどうか、この経費が本当に必要なかどうかというのを改めて確認する中で、やはりもう少し使えると、今ここでそのお金を執行しなくても、まだいけるということを確認した結果ということになります。以上です。

○矢澤 ぜひそのような取組で進めていただければと思います。以上です。

○武藤 資料の4ページなんですけれども、公立保育園のおもちゃをはじめとした園内の消毒作業にシルバー人材派遣を活用ということになっているんですが、こちらの期間というか、いつまでですか。

○保育運営課長 こちらの期間は、令和5年の4月1日から令和6年の3月31日までを予定しております。以上です。

○武藤 令和5年分の前倒しということでしょうか。

○保育運営課長 おっしゃるとおりです。以上です。

○武藤 コロナ感染が広がった場合ということでしょうか。それとも、それ以外に1年間はずっとシルバーさんを派遣できるのでしょうか。

○保育運営課長 こちらはもともと令和5年度の予算計上を目指していたものでございますが、これは国の補助事業でございますが、厚生労働省のほうで令和5年度においてもちょっと予算が取れるかどうか不透明ということで、令和4年度に前倒しで予算計上したものでして、それに市も乗る形で令和5年度分の財源を確保した形になります。以上でございます。

○武藤 保育士さんの仕事の負担軽減にもなるので、ぜひシルバーさんの派遣、続

けてほしいと思います。

5 ページの子供の安心安全対策なんですけれども、登園管理システムの導入支援ということで、そのシステムというのはどういうものなんでしょうか。

○保育運営課長 こちらのシステムでございますが、昨年のバスや自家用車への子供の置き去り事故を受けまして、ブザーの設置、それから親御さんが園に来たら登園のボタンを押したりとか、あと家からもスマートフォン等で休みますとか、そういった連絡ができる、こういったシステムを構築する、構築した場合には、国のほうからは5分の3、あと市からも5分の1ということで、かなり厚めの補助が出ると、こういった事業でございます。以上です。

○武藤 お子さんが保育園に登園したかどうかというの確認とか、そういうシステムですか。

○保育運営課長 はい、そのとおりでございます。

○武藤 それで、このシステムをもう既に導入されている保育園はありますか。

○保育運営課長 もう比較的結構こういった進んでいるところは多くの園が導入しております。以上です。

○武藤 今回は今まで導入されていなかった保育園に補助を出すということですか。

○保育運営課長 今まで導入していない園がこれを機に手を挙げられた際には補助を出すと。それからあと、こちらはリプレースの対象になっておりまして、ちょっと古くなったシステムをこれを機に一新される場合も、1回国交省からの補助を使ってしまっていると対象外になるんですが、リプレース分についても対象になる所です。以上です。

○武藤 それは令和5年度に限ってということですか。

○保育運営課長 当面は今回限りだと理解しております。以上です。

○武藤 あと、見守りタグの導入支援が640万円ということなんですけれども、これについてももう既に導入されているところはありますか。

○保育運営課長 こちらについても、やっぺらっしやるところもあると思うんですが、登降園システムと比べると、こちらについては、お子さんのかばんにキーホルダーとかつけてGPSで見守るというものですので、そんなには導入していらっしやる園はないものと認識しております。以上です。

○武藤 こちらも希望で申請されたところが支援が出るということですか。

○保育運営課長 はい、そのとおりでございます。

○武藤 あと、送迎用のバスの安全装置の導入支援ということなんですけれども、これはバス1台に対して18万円の210台分ということなんですけれども、全てのバスにこれは補助が下りるんですか。

○保育運営課長 こちらも今回の法改正で義務づけになりましたので、該当するバスに10分の10で補助金が下りてくるものでございます。以上です。

○武藤 これは、同じ装置を全てのバスに付けるということですか。

○**保育運営課長** ある程度国交省のほうからガイドラインが示されておりまして、その仕様の中でメーカーさんは何社かありますが、似たようなタイプのブザーになります。以上です。

○**武藤** 今回義務づけされたということなので、安全装置の導入を全てのバスにつけて、バスの置き去りとか、そういうことのないように、ぜひできるように進めていただきたいと思います。

○**後藤** 議案説明資料の6ページの学校給食センター整備事業ですけれども、減額補正でマイナス3.5億円のうち2億7,500万円の内容についてお示してください。

○**次長兼学校保健課長** 2億7,000万円の内容ですけれども、大きくは土地購入費が2億5,000万円近くあります。あとは、そこに造成なんかをした場合ということ想定した小規模工事であったり、測量、不動産関係といった土地に関する経費になります。以上です。

○**後藤** もうある程度この場所というのは決めていたんですかね。金額が具体的なので。

○**次長兼学校保健課長** 昨年度に庁内の検討会議を開いて、そこで候補地を決めておりましたので、その候補地が確保できるということを想定して予算化をしたものです。以上です。

○**後藤** そうすると、今はあれですか、また真っさらな状態から始めることですか。

○**次長兼学校保健課長** 現在も地権者とは交渉が続いておりますので、ただ今年度それを購入したりとか借りたりとかという、そういった確保に向けたのが年度末までには見通しがなくなりましたので、一回ここで予算のほうは減額補正しまして、また交渉が成立した段階で改めて予算化したいというふうに考えております。

○**後藤** 地主さんからすれば、1円でも高く売りたいというのが多分お考えですよ。そこでどうしても価格の交渉でうまくいかないと思うんですけども、市としては鑑定価格でないと買わないというような強い姿勢は、この学校給食センターだけでなく、きちんと示しておくべきだと思います。いかがでしょうか。

○**次長兼学校保健課長** 考え方としまして、今委員おっしゃったように、市の提示する金額につきましては不動産鑑定額ということで、地権者のほうにはお話をしております。以上です。

○**後藤** 万が一そこがまとまらなかったときにはどうしますか。

○**次長兼学校保健課長** 土地の確保につきましては、当然購入できるのが一番なんですけれども、借りるということも視野に入れて今交渉しております。現時点では、ある程度その土地を利活用するという点に関しては、地権者のほうも了解といたしますか、意思はあるのかなということで、このままもうちょっと交渉していきたいと思います。もしこれが全くなくなってしまった、この話が頓挫してしまったというときには、改めてまた候補地のほうを選定することになります。以上です。

○**後藤** そうですよ。万が一この土地がまとまらなかった場合には公募して、鑑定価格で買います、大体エリアはこの辺ですみたいな公募をしてみるというのも一

つの手かなと思います。いかがでしょうか。

○次長兼学校保健課長 今回先ほども言ったように、お話少ししましたけれども、給食センターの場所というのは、配送のこともありますので、エリア的にはある程度絞っていかなければいけませんけれども、こちらで想定した土地ではなかなか難しいということになれば、今の言った、公募じゃないですけども、そういった手を挙げてもらうようなやり方も視野に入れて検討しないと、なかなか土地の確保が難しいのかなというふうには考えております。以上です。

○後藤 よろしくお願ひします。

これに関連して、先ほどの当初予算でも触れたかったんですけども、センター給食に関しては、もうおいしくないとかという烙印押しがされている気がするんですけど、いかがでしょう。

○次長兼学校保健課長 以前センター化といいますか、センターと自校のお話をしていたときには、そういった意見といいますか、お話も出ておりますが、実際に給食を食べていただいている中では、センターはセンターの給食なりに評価をいただいております。また、今のセンターは施設が小さいということで、献立にも制限があるというようなハンディを抱えておりましたので、今回はそういったことも解消されますので、いい給食が提供できるというふうには考えております。

○後藤 センターに反対する人の中には、やっぱり手作りでとか、おいしくないとか、いろんな烙印押しに近いイメージを受けます、私個人としては。大手の外食産業でも、もうほとんどがセントラルキッチンで出しているわけですよね。どこ行ってもそれなりにおいしいものがきちんと食べられるということがありますから、そういった烙印押しを少し払拭していくような説明の仕方もぜひやっていただきたいなと思います。あと、作るからには、衛生区画をきちんとするとか、それからあと最新の機器を入れて、我々が想像しているよりもいいものができるんだよというような発信の仕方、そういったことにも工夫していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○次長兼学校保健課長 今お話もありましたように、実際センターを整備していく中では、当然毎年毎年いろんな技術が出てきておりますので、そういった先進的な取組をしたり、食材についてもおいしく加工できるような技術なんかもありますので、新しく造るセンターにつきましても、今までネガティブなイメージがあったとすれば、そういったものもしっかりと払拭できて、沼南地区にもいい給食が提供できるように努めていきたいと考えております。

○後藤 デメリットは一つ一つ丁寧に潰していくこと、それからセンターの利点とか、メリットもたくさんあると思うんです。ですから、そういったデメリットを潰していく、それからメリットをきちんと発信していくということによって少し皆さんの考え方が変わってくるかもしれません。ですから、頑張ってくださいと思います。終わります。

○福元 先ほどの情報教育の推進についてちょっとだけ触れます。先ほどちょっと

PC室の話もあったんですけども、GIGAスクールが始まって、既存のPCとPC室をなくすという理解でよろしいでしょうか。また、現時点で各市内の学校の状況はどうなんでしょうか。

ICT推進室長 基本的には1人1台の環境が整っておりますので、柏市においては、PC室というのは基本的になくす方向で考えておりますけれども、ただ国のほうは国のほうでまたその後に残った部屋を使って何かできないのかといったような通知文が出たりもしておりますので、それはそれでまた国の考え方を受けて再検討はしなければならないんですけれども、基本的には1人1台というものが整っておりますので、日々の普通の授業での使い方というのはそれで足りているものと考えております。以上です。

福元 クロームブックを使うということで、それ以外のPC、今まで使っていたものについての環境についてはちょっと閉じていくとか、なくしていくようなということで、市の考え方については理解したところではあるんですけども、とはいえ時代的かというと、そういうIT系というのが大事になってくるという、そういうことなんだと思うんですけども、高校の話とかに少しなってしまうんですが、柏南高校などではIT系の部活が比較的活発に活動しているという話も聞いたりとか、あと市立柏もGIGAスクールをこれから推進していくということで、PC室も従来どおり残すとか使っていくということで聞いているんですけども、あと例えば部活動とかで、PCを使うような部活、IT系の部活とか、そういうのも今どの程度あるか分からないんですが、これからはもしかしてそういうのもできてくるのかもしれないなんてことを考えたりするんですが、そういった部活動とかで使うPC、これについても基本的にはクロームブックを使うということで、特にほかのウィンドウズとか、そういったものをつないでもらえないという声がちょっと子供から聞こえてきたので、そこら辺というのは、基本的にはもうそういったものもクロームブックに集約するというでよろしいんでしょうか。

ICT推進室長 今PC室にある機器もウィンドウズですけども、これもリースのものでして、リース期間が満了すれば返さなければならないということで、ではその代わり何か入れるかといえば、今現状においては、クロームブックを1人1台で入れていきますので、それ以上の部分ということについては、まだ基本的には考えていないんですけども、例えば部活とかということであれば、それはそれでまた別途GIGAとは違うカテゴリーの中で考えなければならない問題ではないかと思っております。以上です。

福元 ちょっと実際にそういう相談がありまして、高校生のところまで話を広げると、やっぱりそういう部活があったりということも聞いたので、学びというところの延長に、部活も学びの中に入ってくるかと思うので、そういったちょっと広い観点というか、日常の授業だけじゃなくてというところで、GIGAというかIT関係についてちょっと片隅に入れていただけるといいかなと思いましたので、よろしくをお願いします。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。
これより順次採決いたします。

○委員長 議案第11号、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第11号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了いたします。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、議案第3区分、議案第4号、柏市非常勤特別職職員報酬等支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号、柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例等の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括して議題いたします。

本2議案について質疑があれば、これを許します。

○矢澤 4号議案についてお願いします。これは、スクールロイヤーの関係なんですけれども、この説明の中に保護者からいじめの重大事態案件や複雑なトラブルの対応を求めるケースが増えとあるんですけども、例えばどんな案件で、どれぐらいの件数があったのか、お示してください。

○児童生徒課長 児童生徒課に上がってきた苦情相談件数、令和2年度が1年間で150件でございました。翌令和3年度が196件、令和4年度には2月末現在で216件と年々増加傾向にございます。その多くが、保護者のほうからは、いじめ等について学校に相談したんですけども、対応がなかなか納得いかないといったような内容でございました。特に学校が困ってしまう内容が、保護者が感情的になってしまって、例えば加害児童について教室に入れるなであるとか、あるいは転校させろであるとか、あるいは部活動をやめさせろであるとか、そういったような案件が多く増えてきているというような現状がございます。以上です。

○矢澤 これまで法律相談としてやっていたというふうなことが書かれているんですけども、この法律相談という形でやっての有効性というのはあったんでしょうか。

○教職員課長 主に校長先生方が相談に来るんですけども、どの相談も非常に有効性があったと校長たちは感謝しております。以上です。

○矢澤 このスクールロイヤーというのは、弁護士さんだと思うんですけども、直接保護者に対して対応するとかいうふうなことではないというふうに伺っているん

ですけれども、保護者に対応しないで、学校に管理職とか例えば担任がいるのかもしれないけれども、そういうところとの対応だけで本当に有効性というのはあるのかなとちょっと心配しちゃうんですけど、どうでしょうか。

○児童生徒課長 早い段階で法的な観点からのアドバイスをいただくということで、効果については期待しているところでございます。以上です。

○矢澤 分かりました。例えば制度をつくっても、実際これがこの条件で人材確保できるのかなということがちょっと心配なんですけども、その辺はどうですか。

○児童生徒課長 報酬につきましては、様々御意見がございました。本市におきましては、1日の勤務時間を7時間としまして、今いじめ重大事態等調査検証委員会の委託をするときの報酬額が1時間8,000円というのを基準にしておりますので、1日5万6,000円と。その中で年間45日ということで予算化したところでございます。近隣市の状況を確認しますと、松戸市におきましては月12万円で、1日の勤務時間が3時間、月4回というような試算の仕方であったり、野田市におきましては日額5万4,000円、年間36日勤務で月4回、1時間換算が9,000円といったような内容でございます。そういったことを参考にしながら立てさせていただきましたが、常勤にすべきだといったような意見等もございますので、今後また検証していきたいというふうに考えております。以上です。

○矢澤 では、こういう条件で確保できるという、そういう見通しでやっているということではよろしいですか。

○児童生徒課長 現在千葉県弁護士会のほうに子どもの権利委員会であったりとか法教育委員会といった組織がございまして、そこで子供の権利擁護や学校教育に精通した方を推薦していただくように依頼をしているところでございます。以上です。

○矢澤 いろんな困難を抱えている現場を支援するというところで、もちろん反対するものではないんですけども、そういうトラブルが起きないように学校全体としての子供や保護者との対応というふうなことは十分気をつけながら努力していただければと思います。以上です。

○末永 スクールロイヤーということで、八千幾らのあれじゃなくて、職員として採用したらいいんじゃないですか。議案説明のときにも言いましたけど、先ほど例を出した明石市は13名弁護士さんが職員で採用されているんです。柏にもいますよね、行政課にヤマギシ君という優秀な。私もGIGAスクールで相談に行って、いろいろとやりましたけど、賃金をちょっと上げて職員として採用すれば一番いいんじゃないですか。

○児童生徒課長 おっしゃるとおりだとは思いますが、なかなかほかの予算との兼ね合い等もございますので、次年度に関しては取りあえず45日の会計年度任用職員ということで出発させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○末永 そうだろうけど、これはちょっと試行的にやってみて、それで職員化してちゃんと対応して、学校現場を含めて精通しないと。弁護士ちょっと入れて云々と

いう問題じゃないですよ、これは。だから、やっぱり学校現場にちゃんと精通した人じゃなきゃいけないし、弁護士以上の発揮をする先生、校長先生の経験あった人がここにもいますよね。だから、弁護士をちゃんと配置しているんだよ、トラブルあったらそっち行ってというぐらいの気持ちじゃないと、学校現場の校長先生、教頭先生はおたおたしますよね、それに言っていいのかな、どうなのかなと。もう最初から弁護士が配置されているから、クレームあったらそっちに言ってくださいと言って、そこで窓口でやるというような形にしたらいいと思うんですよ。事が起きてから相談を弁護士にというのは、これは感情的になるから、もう最初からその窓口があって、そこでやるというふうにすれば一番済むんじゃないですかね。どうなんですか。

○児童生徒課長 近隣市におきましては、流山市が常勤の弁護士さんを配置しているというふうに伺っておりますので、流山市の状況等も参考にさせていただいて今後検討していきたいと思っております。以上です。

○末永 このところは、モンスター問題で配置するんじゃなくて、やっぱり権利だとか人権だとかというところを日常的にさせるというんですか、教育をする、そのために専門的に弁護士の資格のある人が入って授業をやるというか、そういうこともできると。相談できると。そうするとぐっと上がるわけですよ、権利とか人権のレベルが。そうすると、トラブルというのは少なくなっていくんですよ。これは、札幌市かどこかでも実験していますよね。だから、そういうものを作って、柏でもぜひ。6人も採用すれば十分でしょう、それは。33万しかない明石市で13名もいるんだから、その半分でも私はできるんじゃないかと思えますよ。ぜひそういう方向でやってほしいと思うんです。

それから、この特別職の4号議案、お金がちょっとこれから見ると安くて、本当に優秀な人が集まるんですかね。ここもちゃんと待遇をきちんとなしないと、安かろう悪かろうじゃ駄目だと思いますよ。何だか相談しても全然わけ分からないという人じゃいけないし、それからあれですよ。これ見ると、議案説明のときもありましたけど、派遣する職員の賃金も安いですよ、ほかのところと比べて。だから、ここら辺もちょっとやってみて、もしいろんなことが問題あれば、ぜひ見直しするというのをやっていただきたいと思えます。それは要望です。

○武藤 議案第5号、柏市特定児童福祉施設設備運営基準条例等の一部を改正する条例の制定についてです。送迎バスの置き去り事故、虐待や感染症の蔓延等を受けて、運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行されるため、これに伴い関係する条例を改正するものです。改正の主な内容としては、自動車の乗降車の際に、点呼等により子供の所在の確認、送迎自動車にブザー等の車内の子供の見落としを防止する装置を装備することを義務づけとなっていますが、今まで安全対策はどのように行っていたのでしょうか。

○保育運営課長 今般の省令が出る以前から、こういう類いの事故があった都度、厚労省から通知が出まして、もう当然のことというか、乗降時の点呼だとか降車確

認とかやりましょうと、そういうことまではもう十分周知されておったんですが、ちょっと昨年になって続いたので、ちょっともう徹底的にというか、国のほうもこのような形で省令改正されたというところがございます。以上です。

○武藤 通園バスのある施設はどのぐらいになりますか。

○保育運営課長 こちらは、私ども幼稚園はちょっと所管していませんが、認定こども園、それから認可外施設ということでいきますと、全部で14施設で33台ございます。以上です。

○武藤 障害者のほうでは分かりますか。

○障害福祉課長 こちらのほうでアンケートを取って確認したところ、障害児の通所施設の車両の台数につきましては105台でした。ただ、アンケートに回答いただけない事業所もございましたので、こちらのほうで必要な台数といたしましては177台を想定しております。以上です。

○武藤 安全計画を策定し、職員への周知、研修及び訓練の実施、保護者への周知、定期的な見直しを義務づけとありますが、具体的にはどんな計画を策定し、職員、保護者への周知をどうするのか、研修とか訓練はどうするのでしょうか。

○保育運営課長 こちらの安全計画についても、国からひな形のようなものが示されておりまして、対象としては、施設内、それから施設外、散歩や送迎時、それから公園へ行くときの動線等の移動時も対象になっておりまして、あと具体的には設備の安全点検、それから各種マニュアル、プールや午睡時の共有、それからそれをお子さんや保護者へも共有して、家でも子供に教えてくださいねということになっております。あとは、実践的な訓練、避難訓練や救急対応について、年のこの時期にやりますとか、この時期にやりましょうとか、こういった形で落とし込んでおります。こちらは4月から義務づけということで、ちょっと公立バージョンを策定させていただいて、民間園のほうには、これを参考にとというか、つくってくださいということで周知しております。以上です。

○武藤 業務継続計画の策定等の推進というのは、どういう計画でしょうか。

○保育運営課長 業務継続計画については、義務づけではなくて努力義務になってございますが、保育所等を止めるわけにはまいりませんので、こちらについても、これも国で示されたひな形でございますが、事前対策として、組織体制、関係機関の連絡先の確認、それから職員の安否確認だとか保護者の連絡方法、こちらをまず記載して、加えてBCP発動時の対策、優先時に実施する業務はこういう業務ですよとか、避難場所、誘導経路、それから職員が不足したときの支援対策などを記載することになっております。こちらについては、最終的には人が足りなくなったときに施設間で人のやりくりとかも記載しないといけないので、勝手に公立だけとか私立だけでつくれませんので、一回市でたたき台を示して、民間さんに諮りながらつくり込んでいく予定でございます。以上です。

○武藤 保育所とか事業所でこういう計画をつくるというのは分かったんですけども、市としての責任というか、市としての計画というのはつくられるんですか。

○**保育運営課長** こちらは、認可保育園だとか全部市が中心になって今運用しているところがございますので、市が中心となって、枝葉のところは各園さんで作り込まれるんですが、大まかなところは市としてつくっていく予定でございます。以上です。

○**武藤** 市としてもしっかりと責任を持って計画をつくっていただきたいと思えます。それから、インクルーシブ保育を可能とするための設備、人員基準の緩和とはどういうことでしょうか。

○**保育運営課長** こちらについては、従前保育所と例えば児童発達支援事業所、これ同じ部屋ではちょっとできないということになっておったんですが、同じ部屋で同じ職員が保育できることとすると、こういう規制緩和が行われるものでございます。以上です。

○**武藤** インクルーシブ保育ということで、障害を持ったお子さんと障害のないお子さんが交流するということですか。

○**保育運営課長** 今委員おっしゃるとおり、今インクルーシブ保育ということで、お子さんとしては、いろんなお子さんがいるということを実際に子供のうちから学ぶことができる、それから職員としてはスキルも上がると。あと、従前この療育等に通われるお子さんは中抜けしてそういう施設に通われていたりしたんですが、今回は移動しないで同じお部屋の中でそういった保育を受けることができ、あと療育も受けることができると、こういうことが期待されております。以上です。

○**武藤** インクルーシブ保育を行うということで、障害を持ったお子さんと障害のないお子さんが交流するということはいいことだと思うんですけども、基準が変わることで安心安全な体制が変わるということはないですか。

○**保育運営課長** こちらは、あくまで通常の保育に支障のない範囲でという制限がございまして、実態としては、こういう支援を要するお子様のための職員の加配だとか、そういったことが必要になってくると思われます。以上です。

○**武藤** 併設をしたとしても、それぞれの役割を果たすのにふさわしい条件の確保というのは不可欠だと思います。保育所の現状を見ても、保育士の配置基準は今でも十分ではありません。厚労省の保育所等におけるインクルーシブ保育に関する留意事項でも、保育と障害とそれぞれの保育士の確保は必要です。面積基準にしても保育所と福祉施設と必要な面積を合わせた面積が必要となります。子供たちが安心して保育を受けられるように、保育士さんの確保、保育士の配置基準の見直しなど市独自でも行っていただきたいと思えます。みなし保育の配置特例に係る乳児の在籍人数要件を撤廃し、別途要件を追加するというのはどういうことでしょうか。

○**保育運営課長** 従前保育所における看護師について、みなしで保育士1とカウントする特例がございましたが、現行では、乳児3人未満のところでは配置基準3対1で看護師が1人になってしまうということで、そこはちょっと安全な保育ができないということで配置特例の適用除外になっておったんですが、今般その看護師も研修等を受ければ、あとは同じ部屋の中に保育士がいることを条件にこの要件が撤

廃されたと、こういった省令の改正でございます。以上です。

○武藤 今までは、乳児4人以上を入所させる保育園に係る保育士の算定については、当分の間は当該保育所に勤務する保健師、看護師、准看護師を1人に限って保育士とみなすということでした。乳児の配置基準は3対1なので、4人以上になれば、保育士1人と、あとみなし保育士1人ということになります。ところが、今回は4人未満の保育所ということなので、3人以下ということですね。そのときにみなし保育士1人でもいいということですか。

○保育運営課長 一定の条件で、その看護師の方も研修を受けられることと、あつ目の届くところに正規の保育士さんがいらっしゃることが条件で3人未満でもいいと、そういう内容でございます。以上です。

○武藤 柏市でみなし保育士として看護師さんを配置しているところはありますか。

○保育運営課長 実際のところ、看護師さんを雇うよりは、現場としてはならば保育士をといるところが多いので、そんなに事例はないんですが、ちょっと正確な数は把握していないんですが、いらっしゃいます。以上です。

○武藤 看護師を保育士とみなす特例を拡大するということは、大いに問題があるんだと思うんです。看護師等を保育したみなす措置は例外的に認められてきていましたが、本来早期に終わらせるべきで、それを拡大するということは問題です。厚労省は、保育所における看護師等の配置特例の要件見直しに関する留意事項等について、在籍乳児数が3名以下の保育所で看護師等が保育を行う場合、保育士と合同の組、グループを編成し、原則として同一の乳児室など同一空間内で保育を行わなければならないとあります。しかし、みなし保育士を配置することのないように、保育士確保は柏市が責任を持って、金銭的支援、補助金などを出しても確保を責任持って行うべきだと思います。今回の改正の効果は、各種施策による子供の安全安心の向上です。決して子供の安全安心が脅かされないように努めていただきたいと思います。以上です。

○福元 議案4番のほうについてお願いします。いじめ重大事件調査検証委員の報酬額が時給は8,000円ということで、それを参考にしたということなんですけど、そもそもこの報酬自体は何を根拠にした金額なんでしょうか。

○児童生徒課長 非常勤特別職の1日の額が、一番安いところが8,000円だったんですけれども、さすがに弁護士さんであったりとかお医者さんをお願いするときその額では、ということで、それを時給換算にしようというようところで始まったというふうに伺っています。以上です。

○福元 ありがとうございます。あと、年間勤務日数が45日ということなんですけれども、これは定期的に週1回という勤務体系になるんでしょうか。

○児童生徒課長 週1回というふうに、試算としてはそういったような形だったんですけれども、学校の要望に応じて、どれぐらいになるのかというところ、まだ始めてみないと分からないところがございますので、一応そういう形にしまして、

もし要望が多ければまた今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○福元 学校が利用できる法律相談として、教職員課で行っている学校法律相談、月1回やってきているということなんですけども、これまで実際に受けた内容で、弁護士さんへの相談なしに対応して事態の悪化を招いた事例というのがあったみたいなんですけども、言える範囲で、どのようなものがあったんでしょうか。

○児童生徒課長 先ほども申し上げましたけれども、一番やっぱり学校として困ってしまうのは、学校は被害児童も加害児童もどちらも教育していかなければいけないというところがございますので、そういった感情的なこじれから、先ほども申し上げたように、加害児童を学校に入れるなどか、教室に入れるなどといったような要望に対して学校が苦慮してしまうというようなケースがございました。以上です。

○福元 ありがとうございます。学校法律相談は教職員課の所管で、スクールロイヤーは児童生徒課の所管という理解でよろしいですか。

○児童生徒課長 おっしゃるとおりです。児童生徒課のスクールロイヤーに関しては、いじめや生徒指導等に特化していきたいというふうに考えております。以上です。

○福元 いじめとか、そういったものに特化ということであったんですけども、その学校法律相談とスクールロイヤーというところでのすみ分けもなんですけども、連携ということもあると思うんですけども、どのようにその辺りは想定していますか。

○児童生徒課長 連携というのは、弁護士さん同士が連携するといったようなことは想定しておりません。教職員課のほうの法律相談は、時間が決まっていて、そこに学校から来ていただくという形になっているんですけども、スクールロイヤーに関しては、ある程度機動的に学校のほうにも行けるような体制を整えたいと思っております。以上です。

○福元 では、そこであまり共有するというイメージはなくて、別々の動きというふうに考えてよろしいですか。

○児童生徒課長 おっしゃるとおりです。

○福元 ありがとうございます。やってみてというところだと思うので、取組を進める中でより効果的に、どうやってやった方がいいのかということ、流山市さんなどの先駆的にやっているところもあるということなので、これから仕組みづくりをよくしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第4号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第5号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了します。

執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでございました。

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元の審査区分表に記載された調査項目について、閉会中の事務調査項目と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査については、必要に応じて開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、行政視察の件を議題といたします。

令和5年度は、8月に市議会委員選挙を控えている関係で、先例に従い、改選前と改選後の2回に分けて視察を行うこととなります。このため、改選前のこの時期に行う視察については、1泊2日、予算は1人当たり4万6,000円以内となります。

日程についてですが、先日はお忙しいところ日程調整の調査に御協力いただき、ありがとうございました。既に皆様に御案内のとおり、4月27日木曜日、28日金曜日の日程で視察を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、視察日は4月27日から4月28日の2日間といたします。

続いて、視察項目及び視察市についてですが、児童相談所の関係で奈良県奈良市から視察受入れの許可をいただいておりますが、もう1か所は調整中となります。奈良市を視察すること、またもう一か所の視察先選定、その他の詳細を正副委員長に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、詳細は後日御連絡させていただきます。

○委員長 以上で本日の教育民生委員会を閉会いたします。

午後 6時35分閉会